

1. 株式会社村上銀行



第七十一国立銀行の設立 明治11年に、旧村上藩士若林安静、同村部清纓、商人樋口次郎平らが中心となり、岩船郡村上町（現、村上市）に、改正国立銀行条例による国立銀行の設立を計画した。同年10月7日、開業免状が下付され、第七十一国立銀行の名称のもとに、翌11月15日資本金7万円で営業を開始した。

同行の設立経緯は、次のとおりである。

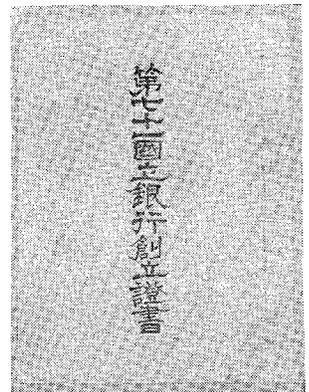
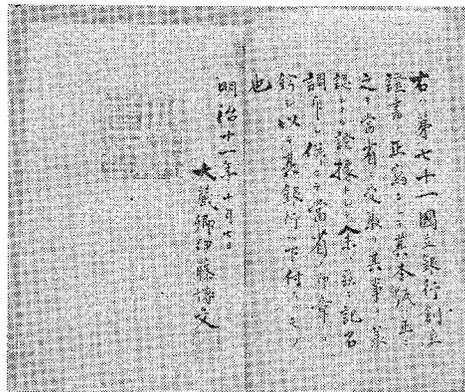
明治9年、士族に対して金禄公債が交付されたが、上記の若林、村部らは、士族がこれを費消してしまうのを心配し、その保全を目的として国立銀行の設立を計画し、株主として参加するよう、広く士族に呼びかけた。

従来、村上藩は三面川の鮭の採取権を独占し、明治以後もその権利を士族が引継ぎ、士族の育英資金に充当するなど恵まれていた¹⁾。そのため、この銀行設立は、金禄公債の積極的運用というよりは、公債を保存するためという意味合いが強かった。

また、若林らは、同時に樋口次郎平、岩佐喜蔵といった地元の有力商人に、実務面の指導を依頼するとともに、大株主としても出資するよう協力を求めた。したがって、同行の総株主164人中士族が156人を占め、平民は有力者の樋口ら8人にすぎなかったが、いずれも大株主として上位を占めていた。資本金の20%は、現金をもって払込まなければならなかったため、その大部分を、商人らが負担したと思われる(表1)。

頭取には、商人で、同行筆頭株主の樋口次郎平が、また支配人には、士族の村部清纓が就任した。一般の行員は、旧村上藩の勘定方などが充てられた。

(注) 1) 明治9年、士族3人の名義で、第四国立銀行の株式100株を取得、のち鮭養育所士族代表名義に書換え、明治32年まで株主となっている。



第七十一国立銀行創立証書

表 1

国立銀行時代の株主身分別構成の推移

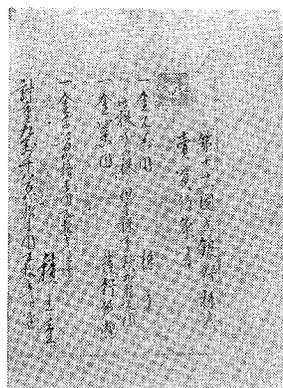
年 別	身 分 別	平 民	華・士 族	そ の 他	合 計
明治11年(創立時)	人数	8人(4.9%)	156人(95.1%)	—	164人(100.0%)
	株数	221株(15.8%)	1,179株(84.2%)	—	1,400株(100.0%)
明治13年(減資時)	人数	6 (3.6)	160 (96.4)	—	166 (100.0)
	株数	252 (12.6)	1,748 (87.4)	—	2,000 (100.0)
明治16年(増資時)	人数	101 (76.5)	31 (23.5)	—	132 (100.0)
	株数	3,646 (91.2)	354 (8.8)	—	4,000 (100.0)
明治27年(増資時)	人数	103 (74.1)	22 (15.8)	14(10.1)	139 (100.0)
	株数	2,213 (88.5)	127 (5.1)	160(6.4)	2,500 (100.0)

(注) カッコ内は構成比。

士族銀行から地主・商人銀行へ こうして、士商協力によりスタートした村上第七十一国立銀行では、その後、支配人の村部が利を急ぐあまり新潟米商会所の米相場に手を出し、失敗して引責辞職し、代わって商人の岩佐喜蔵が支配人に就任した。この事件に加えて行員の費消事件が起こり、同行は、早くも経営難に陥ったため、明治13年、資本金を7万円から5万円に減額し、経営の立直しをはかった。

しかし、13年末になっても、御用預金が3,910円で、定期預り金はわずか200円にすぎず、運用は、公債5万4,238円に対し貸出金が3万2,651円にとどまっており、人民預金や商業資金の貸出が少なく、銀行本来の機能を発揮するに至らなかった。ついに翌14年には、同行を南蒲原郡三条町(旧村上藩の領地)の商人へ譲渡する話がもちあがった。初代岩船郡長の江坂正明は、地元で銀行を残したいと自ら奔走し、国井伴之丞、佐藤伊一郎、百武平八、海沼市造ら郡内の大地主や有力者に同行の救援を懇望した。

その結果、14年10月26日、同行の役員を含む12人の売渡人総代と、買受人総代5人の間で、



第七十一国立銀行株式
売買約条書

株式売買約条書が取りかわされ、株式5万円、発行紙幣4万円、積立金1,821円の合計9万1,821円が、6万8,000円で買受人に譲渡された。

15年1月10日、代金の授受が行なわれ、第七十一国立銀行の役員はすべて地主、商人と交代し、株主の構成においても士族の圧倒的な優位がくずれなど、同行の性格は一変した。

新旧役員は、次のとおりである。

旧 役 員 (設立時と同じ)

頭 取 樋 口 次郎平 (平民 岩船郡村上町 呉服商)

取締役 若林安静(士族 岩船郡村上本町)
 “ 亘和順(“ “ “)
 “ 山口直矢(“ “ “)

新役員

頭取 佐藤伊一郎(平民 岩船郡村上町 地主)
 副頭取 百武平八(“ “ “ 地主, 呉服商)
 取締役 国井伴之丞(“ “ 羽ヶ榎村 地主)
 “ 海沼市造(“ “ 関口村 地主)
 “ 佐藤伝四郎(“ “ 村上町 地主)

その後、同行は、資本金を明治16年7月に10万円とし、27年8月には12万5,000円に増額した。そして、人民預金は徐々に増加して、業績も順調に推移した。このような曲折を経て、同行は国立銀行営業満期直前の明治31年10月1日、普通銀行に転換し、株式会社村上銀行と改称した。

普通銀行へ転換後の営業 普通銀行へ転換と同時に、村上銀行は、倍額増資を行なって、資本金を25万円としたが、さらに明治39年5月に50万円、大正9年2月には100万円に増資した。

店舗については、35年に府屋代理店を設置したのをはじめとして、塩野町、金屋など、順次代理店を増加し、営業網の拡大をはかった。また、40年春には、本店の建物が狭隘となったため、改築を行なった。

明治30年代における同行の預金は増減を繰返し、芳しい伸びを示さなかった。明治30年に設立された村上貯蓄銀行の活躍に押されて、35年には、預金高で追抜かれ、村上銀行は劣勢に立たされてしまった。預金が不振のため、借入金が増加して、39年上期末には17万8,000円にのぼった。

40年代にはいって、預金の伸びは回復したものの、村上貯蓄銀行との格差はますます拡大していった。さらに大正3年上期、米穀商に対する貸出などが焦げ付き、純損金3万8,591円を生じ、翌期には預金が10%ほど減少した。

同年、頭取は佐藤伊助から中山翁蔵(専務)に代わり、取締役もほとんど交代して、体制は一変した。

岩船銀行、村上産業銀行を合併 大正11年ごろ、村上地方の金融機関としては、村上銀行のほか、岩船銀行、村上産業銀行(前身、村上貯蓄銀行)の地元3行と、第四銀行村上支店とがあった。¹⁾

それらが互いに激烈な競争を続けていたが、恐慌の影響もあって、地元3行とも預貸金は伸び悩みの状態にあった。当時、弱小銀行の倒産整理が続くという情勢のもとにあって、村上銀行は、村上地方の金融機関の統合に乗り出した。同行は、まず大正12年12月に岩船銀行を合併して岩船支店とし、次いで翌13年6月には、村上産業銀行を合併した。

(注) 1) このほか、佐藤伊助(村上銀行6代目頭取、事業家)が明治26年に設立した合名会社佐藤銀行(前身、合資会社佐藤金融会社)があったが、佐藤が没落するに及んで、大正7年7月、身売りされ解散した。

第四銀行との合併 こうして、村上地方の銀行合同が成立し、内容の良好な岩船、村上産業の両行を合併した村上銀行は、県内でも有力な銀行として成長していった。同行の貸出は、一般に山林、田畑などを担保としていたが、長らく取締役をし、昭和11年に専務となった吉田吉右衛門の談話によると、「信用貸も多かったが、その場合は人物、信用を十分に見極めて、堅実な貸出方針をとっていた」という。

その後、戦時体制下において、銀行合同政策が進められるに及び、吉田専務は、「戦争が長く事を予測し、同行の将来を展望して政府の政策に順応すべきであると考え、ほかの銀行から盛んに好条件の勧誘があった」が、為替取引その他密接な関係にあった第四銀行と合併することを決断した。

合併は、昭和13年8月7日に成立したが、これは当局から、直接、合併を慫慂されたものではなく、戦時合併としては早いほうであった。合併に際しては、村上銀行の全額払込み済み株式1万5,000株、25円払込み株式7,000株、12円50銭払込み株式1万株に対し、第四銀行の同種株式それぞれ同数と解散手当3万円が交付された。同行の本店は、第四銀行村上支店となったほか、支店、代理店などもそれぞれ存続した。また、吉田専務は第四銀行の取締役役に就任した。

合併時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	吉田吉右衛門(岩船郡村上町 資産家)
常務取締役	前田仁太郎(〃 〃 役員専任)
取締役	斎藤竜弥(〃 八幡村 地主)
〃	板垣友次郎(〃 三面村 地主)
〃	松坂平松(〃 女川村 地主)
監査役	国井元三郎(〃 金屋村 地主)
〃	宮尾又吉(〃 村上町 酒造業)

歴代頭取(専務)

国立銀行時代

初代 樋口次郎平

普通銀行時代

5代 吉田吉次郎

2代	佐藤 伊一郎	6代	佐藤 伊助
3代	百武 平八	7代(専務)	中山 翁藏
4代	佐藤 伝四郎	8代(〃)	吉田 吉右衛門
5代	吉田 吉次郎		

表 2

第七十一国立銀行の業績の推移 (国立銀行時代)

(単位 円)

期別	年月末	株金	諸積立金	流通紙幣	諸預り金			金銀在高	諸公債高	諸貸付金	当期利益金
					政預り金	府人預り金	民金				
2	明治12. 6	70,000	—	40,000	150	—	22,926	70,128	20,600	4,465	
3	12. 12	70,000	446	40,000	95	—	43,237	53,925	20,029	4,530	
5	13. 12	50,000	1,116	40,000	3,910	200	15,181	54,238	32,651	3,442	
8	15. 6	50,000	2,171	40,000	4,555	3,621	30,479	52,509	24,725	4,981	
9	15. 12	50,000	2,651	39,941	19,815	11,458	30,107	52,509	47,127	5,236	
11	16. 12	100,000	4,051	40,000	13,545	22,842	32,053	52,076	92,687	8,520	
33	27. 12	125,000	52,993	27,529	—	48,528	19,149	50,395	181,463	11,516	
40	31. 6	125,000	47,405	22,294	—	122,874	42,758	60,450	316,734	28,410	

表 3

村上銀行の業績の推移 (普通銀行時代)

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預金	借入金	貸出	有価証券	当期利益金
1	明治31. 12	250,000(250,000)	5,000	75,644	27,600	294,440	40,290	20,298
8	35. 6	250,000(250,000)	18,600	194,289	18,600	432,518	51,552	16,915
16	39. 6	500,000(312,500)	40,100	191,586	178,000	605,261	94,515	18,847
28	45. 6	500,000(500,000)	73,950	496,687	60,000	982,745	131,517	20,708
32	大正 3. 6	500,000(500,000)	80,500	433,129	195,000	880,214	120,025	△ 35,925
33	3. 12	500,000(500,000)	44,574	393,899	110,000	907,616	119,312	24,427
45	9. 12	1,000,000(625,000)	63,500	2,037,659	—	1,286,364	626,749	34,797
51	12. 12	1,300,000(825,000)	94,000	2,307,946	—	2,344,936	660,210	87,942
52	13. 6	1,600,000(1,050,000)	129,000	3,884,402	—	3,317,143	1,562,661	64,827
58	昭和 2. 6	1,600,000(1,050,000)	269,069	3,400,191	※296,890	3,678,752	1,138,390	82,587
80	13. 6	1,600,000(1,050,000)	639,077	3,876,229	—	3,331,133	1,480,849	84,699

(注) ※は他店借を含む。

株式会社岩船銀行

岩船銀行の前身は、西蒲原郡松野尾村にあった株式会社松野尾銀行(前身、松野尾社。明治



初代頭取 吉田吉右衛門

18年2月、教育振興のための寄付金利殖を目的として、山賀五平が設立。明治26年10月改称)である。明治41年、岩船郡村上町の資産家先代吉田吉右衛門(忠太郎)が、営業不振に陥った同行を買収し、当時、米の積出し港として栄えた岩船町(現、村上市岩船町)に移した。翌年2月、岩船銀行と改称し、同時に1万円の資本金を5万円に増額した。

初代頭取には吉田みづからが就任し、吉田家の銀行という色彩が強かった。吉田家は、代々村上藩の士族専門の質屋を営業し、資産家であったが、また、村上地方の銀行業の発展にも大いに貢献した。吉田忠太郎の父、吉次郎は村上銀行の頭取を、また忠太郎の子、吉右衛門は、村上銀行の専務取締役(実質頭取)や村上産業銀行の取締役をつとめた。忠太郎自身も、岩船銀行のほか、村上貯蓄銀行(村上産業銀行の前身)の取締役に就任している。

岩船銀行は、大正12年12月、1対1の対等で村上銀行と合併した。合併前の大正12年6月期の資本金は30万円(うち払込み20万円)、預金15万8,677円、貸出38万9,650円であった。

(注) 1) 『遺沢孔長』のうち、新潟県報第874号(明治39年12月7日)転記を参考とした。

株式会社村上産業銀行

村上産業銀行の前身、村上貯蓄銀行は、明治30年5月4日に設立認可を得て、同年6月1日、岩船郡村上町字下小町において開業した。

資本金は3万円であった。同行の設立者には、佐藤伊助、吉田忠太郎、百武初造ら、村上町の資産家の2代目が多かった。

設立当初の役員は、次のとおりである。

専務取締役	佐藤伊助(岩船郡村上町 資産家)
〃	解良利貞(〃 村上本町 士族)
取締役	吉田忠太郎(〃 村上町 資産家)
〃	石田清太郎(〃 〃 茶製造業)
〃	小田助作(〃 山辺里村 織物業)
監査役	百武初造(〃 村上町 資産家)
〃	佐藤力作(〃 村上本町 士族)
〃	青山富吉(〃 村上町 呉服商)

同行は、村上銀行に比べ、貯蓄性預金を主体とした庶民的な銀行で、明治35年には、早くも、預金で村上銀行をしのぎ、その後、優位を保ってきた(表4)。

表4

3行の預貸金比較

(単位 円)

期別	村上銀行		村上産業銀行			岩船銀行	
	預金	貸出金	預金	貸出金	預け金	預金	貸出金
明治45.上	496,687	982,745	672,666	548,950	9,846	64,785	148,953
大正4.上	395,164	942,027	600,201	469,906	3,587
6.上	627,297	825,328	753,084	372,902	115,427	70,353	138,980
8.上	1,609,923	1,001,290	1,650,982	477,480	462,797	124,010	202,849
10.上	2,181,045	1,546,853	1,955,107	794,338	400,895	※179,991	※355,133
11.上	2,534,700	2,247,596	1,957,656	1,249,615	13,250	159,663	362,011
12.上	2,228,704	1,969,124	1,762,117	1,228,388	25,286	158,677	389,650

(注) ※は大正10年下期。

大正10年の貯蓄銀行法制定に伴い、大正11年1月、村上貯蓄銀行は、村上産業銀行に改組し、貯蓄預金の3分の1を、新たに設立された新潟合同貯蓄銀行に譲った。そのため、同行の預金は、大正10年下期期末の214万円から、大正12年上期末には176万円に減少した。

大正12年、村上銀行は岩船銀行を合併して、いちだんと業容を拡大した。

これらの要因が重なって、村上銀行との格差が拡大したことに脅威を感じ、村上産業銀行は積極的に他行と合併することを企図した。当初、新潟銀行との合併話が進展したが、これは全役員的意思に基づくものでなく、「無用な競合は避けるべきである」という強力な反対が役員間にあったため、結局、村上銀行と合併することになった。

合併条件は良好で、村上産業銀行1対村上銀行2の割合であった。合併前の大正12年12月末の資本金は15万円(うち払込み11万2,500円)、預金175万6,247円、貸出109万8,446円となっている。



2. 株式会社中条共立銀行

設立時の状況 中条町は、穀倉地帯北蒲原郡の北部に位し、米穀や繭の集散地として発展した。このため、早くから商業が栄え、六¹⁾斎市が開かれて、近郷近在の商業の中心地としてにぎわった。

明治30年に、佐藤三郎太郎、丹呉俊平、丹後直平ら、中条町や近郷の地主たちによって銀行設立が計画された。出願の結果、同年6月18日に認可があり、翌7月15日、株式会社中条共立銀行として中条中町に開業した。

設立当初の公称資本金は10万円(払込み7万円)で、役員は次のとおりであった。

頭 取 佐藤 三郎太郎（北蒲原郡築地村中村浜 地主）
 専務取締役 丹 呉 俊 平（ // 本条村西条 地主）
 取 締 役 国 井 伴之丞（岩船郡中保内村羽ヶ榎 地主）
 // 丹 後 直 平（北蒲原郡本条村本郷 顔料石黄製造販売業）
 // 野 沢 常 八（ // 中条町中条上町 呉服、雜貨商）
 監 査 役 相 馬 熊次郎（ // 乙村荒井浜 地主）
 // 高 橋 幾次郎（ // 中条町中条下町 雜貨商）

同行の経営には、中条在住の丹呉専務と丹後取締役が主として当たったようである。

また、明治35年6月末の営業報告書によると、大株主は次のとおりで、地方の大地主で占められていた。

佐藤 三郎太郎 202株（前掲）
 浮 田 良 蔵 181 //（北蒲原郡築地村下高田 地主）
 国 井 伴之丞 180 //（前掲）
 丹 呉 長 松 130 //（北蒲原郡中条町 荒物商、地主）
 丹 呉 俊 平 120 //（前掲）
 相 馬 熊次郎 110 //（ // ）
 熊 倉 繁 作 100 //（北蒲原郡中条町関沢 地主）

（注） 1） 毎月6回、定期的に開かれる市。

業績の推移 開業後、中条共立銀行の預貸金は、ともに順調に量的拡大をみたが、当初から貸出額が預金額をはるかにしのいでいた。そのため、貸出資金の一部を借入金にたよらざるを得ず、資金繰りは窮屈であつた。

その取引先は、設立事情や立地環境からして、農家（地主を含めて）が圧倒的に多く、しかも、当初は地主や中農が主体となつていた。しかし、明治34年ごろから、同行は、代理店を次々に設置

あつた。

表 5 貯蓄預金の職業別金額とその割合および人員の推移

	明治34. 下		明治35. 上		明治37. 下		明治39. 下	
	円	%	円	%	円	%	円	%
農 業	26,017 (1,121)人	57	39,416 (1,956)人	55	31,370 (2,202)人	40	42,972 (3,081)人	43
工 業	1,672 (155)	4	2,555 (280)	4	3,748 (228)	5	4,670 (248)	5
商 業	7,717 (660)	17	12,731 (783)	18	20,799 (1,187)	27	29,576 (1,572)	30
そ の 他	9,956 (588)	22	17,592 (1,309)	23	21,783 (1,739)	28	22,182 (2,029)	22
貯蓄預金計	45,362 (2,524)	100	72,294 (4,328)	100	77,700 (5,356)	100	99,401 (6,930)	100

（注） 守田志郎著『地主経済と地方資本』125ページ第11表により作成。

して、貯蓄預金の吸収に努めたので、漸次、取引層は零細農家にまで拡大され、また商業の発達により、商人層との取引も増大してきた(表5)。

表 6 総預金中に占める貯蓄預金の割合推移 (単位 円, %)

	明治39.下	明治41.下	明治44.上	明治45.上
総 預 金 (A)	219,462	233,518	319,343	356,327
貯 蓄 預 金 (B)	99,401	92,051	148,709	177,678
総預金中に占める貯蓄預金の割合(B/A)	45	39	47	50

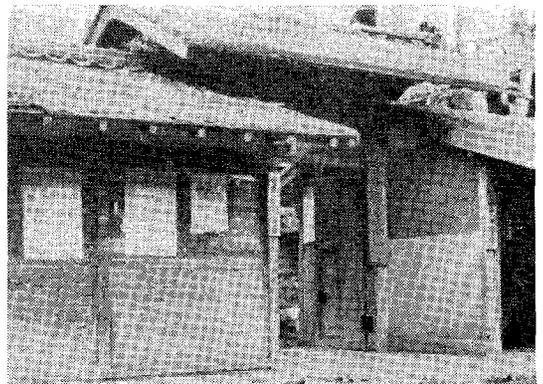
同行の貯蓄預金は、明治41年ごろに一時停滞を示したが、その後、ふたたび増勢に転じている。総預金中に占める貯蓄性預金の割合は40～50%と、比較的高かった(表6)。

34年、同行にとって初の代理店として、北蒲原郡乙村に乙代理店が設置されたのを皮切りに、同郡加治村に上館代理店、同郡築地村に築地代理店、同郡金塚村に金子代理店、山形県小国村に小国代理店が次々に開設された。これら代理店の店主は、村の大地主にゆだねられる場合が多く、このため、農家預金(主として貯蓄預金)の吸収は容易であった。また、店主である地主は、同時に村長や村会議員など、村の要職を兼ねる場合があり、村金庫の取扱いも行なわれたようである。

このように、中条共立銀行は、各地に代理店を設置して預金の増加に努める一方、32年には15万円、さらに36年には30万円に増資して資本の充実に努めたが、資金不足を解消することはできなかった。

41年ごろには、預金残高の40%前後に及ぶ借入金があった。43年5月には、同行は資金繰りに窮し、隣町にある新発田銀行に5,000円の借入金を申し込んで断われている。これからも、当時の窮状をうかがうことができる。同行の借入金は42年下期末以降なくなるが、同時に貸出金も41年上期末の69万2,351円から、45年上期末には41万7,411円に漸減している。このころ、預金の伸びも芳しくなく、同行は貸出縮小政策をとらざるを得なくなったものと思われる。

第四銀行との合併 中条共立銀行の経営は先にみたように、明治41年ごろから必ずしも順調とはいえなかった。預金は、41年下期末を底として以後増加しているが、貸出金の縮小は、収益にも反映し、当期純益金は43年下期から大幅に低下し、45年上期には6,434円となり、配当率も43年上期年8%、翌期7%、



中条共立銀行本店

さらに44年上期以降5%となった。しかも、かなりの回収不能貸付金が発生していたため、営業継続に困難を覚え、同行専務丹後直平らは、第四銀行への合併を懇望した。

大正元年9月、中条共立銀行は臨時株主総会を開催し、合併を決議するなど、合併前の諸手続きを終了し、同年12月15日、第四銀行(当時、新潟銀行)に合併した。合併に際しては、中条共立銀行株6,000株に対し、第四銀行株4,000株と解散手当3,500円が交付された。

中条共立銀行の役員や株主のなかにはこの合併に強く反対する者もあり、合併を推進した丹後専務や小野取締役は、その説得に苦心するなどここに至るまでかなり難航した模様である。とくに同行側が、合併後は「中条支店」として存続することを強く望んだのに対し、第四銀行側は「出張所」案を主張し、結局数年後に支店に昇格させることを約束し、折合いがついた。

合併時の役員は、次のとおりである。

頭 取	佐藤 三郎太郎(前掲)
専務取締役	丹 後 直 平(〃)
取 締 役	相 馬 熊次郎(〃)
〃	熊 倉 繁 作(〃)
〃	丹 呉 俊 平(〃)
〃	白 勢 正 員(北蒲原郡金塚村金子 地主)
〃	小 野 慶太郎(〃 中条町中条上ノ淵 地主、酒造業)
監 査 役	浮 田 良 八(〃 築地村高田 地主)
〃	野 沢 儀左衛門(〃 中条町中条 地主)
〃	須 貝 惣四郎(〃 〃 中条下町 呉服商)

合併後、同行の本店は、第四銀行中条出張所として存続したが、第四銀行が貯蓄預金を取扱

表 7

中条共立銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	借入金	貸 出	有価証券	当期利益金
1	明治30. 12	100,000(70,000)	—	5,871	8,000	81,589	5,785	1,022
4	32. 6	150,000(82,500)	2,400	25,448	—	99,207	6,285	4,421
9	34. 12	150,000(150,000)	10,500	81,225	5,000	203,669	39,547	8,881
12	36. 6	300,000(187,500)	14,900	175,591	50,500	346,204	62,290	8,337
21	40. 12	300,000(225,000)	26,000	281,856	102,200	574,072	63,472	17,806
22	41. 6	300,000(257,500)	28,000	267,371	100,000	692,351	65,388	17,064
23	41. 12	300,000(262,500)	29,500	233,518	105,300	580,046	65,520	21,985
24	42. 6	300,000(262,500)	32,000	239,299	81,400	560,965	60,846	22,678
26	43. 6	300,000(262,500)	38,500	281,813	—	504,914	61,597	26,977
28	44. 6	300,000(262,500)	44,500	319,343	—	501,465	76,804	16,173
30	45. 6	300,000(262,500)	46,500	356,327	—	417,411	119,887	9,344

っていなかったため、貯蓄預金は、第四銀行傍系の新潟貯蓄銀行へ継承された。

(注) 本稿は、守田志郎著『地主経済と地方資本』を参考にした。

3. 株式会社新発田銀行



新発田町の沿革 北蒲原郡新発田町(現、新発田市)は、蒲原平野の北部に位し、明治維新前270年にわたって、新発田藩の城下町として栄えた。

藩主が、新田開発などを行なって農業を奨励したこともあずかって、北蒲原郡は米作を中心とした一大穀倉地帯を形成していた。そこには、市島、白勢、佐藤など大地主が誕生し、全国でも有数の地主王国がつくられていた。

明治以降、このような壮大な農村経済を背景として、同町は消費都市としての性格を強め、近郷近在はもとより北蒲原郡の中心地として発展した。

第百十六国立銀行の設立 明治10年12月、北蒲原郡新発田本村(旧新発田藩士族町)の溝口半左衛門、佐藤吉貫(以上士族、旧新発田藩士)、同郡金屋村の五十嵐甚蔵、中蒲原郡古田新田の高橋純吉、北蒲原郡ケ島新田の円山七衛武(以上平民、地主)らは、金禄公債などを基礎として国立銀行の設立を計画した。明治11年12月10日、開業免状が下付され、第百十六国立銀行の名称のもとに、翌12年2月5日から新発田上町通第528番地で開業した。

同行の役員には、五十嵐甚蔵、伊藤文吉、円山七衛武の3大地主を中心に、士族、中小地主が名を連ねていた。

設立当初の役員および支配人、副支配人は、次のとおりである。

頭 取	五十嵐 甚 蔵(平民)
取 締 役	溝 口 半左衛門(士族)
〃	伊 藤 文 吉(平民)
〃	高 橋 純 吉(〃)
〃	円 山 七衛武(〃)
支 配 人	笠 原 重 信(〃)
副 支 配 人	佐 藤 吉 貫(士族)



初代頭取 五十嵐甚蔵

株主の構成 第百十六国立銀行は、設立当初、資本金5万円、発行株数2,000株、総株主数257人であった。当時、株式の募集はかなりむづかしかったようで、しかも大蔵省から5万円の許可しか得ら

表 8 設立当初の身分別・所有高別株主数

	士 族	平 民
80株	1人	5人
40株	1	—
20~40株	2	—
12~20株	13	—
12株未満	219	16
計	236	21

(注) 守田志郎著『地主経済と地方資本』145ページ第23表により作成。

表 10 地域別株主の分布状況 (明治13年12月末現在)

地 域	株主数	構成比
新 発 田 本 村	155人	78.3%
新 発 田 町	29	14.6
その他北蒲原郡	10	5.1
中 蒲 原 郡	4	2.0
総 株 主 数	198	100.0

れなかったため、同行は、小資本で出発せざるを得なかったのである。

株主の構成を身分別にみると、ほとんどが士族で、平民は21人にすぎなかったが(表8)、大株主は平民(地主)によって占められていた(表9)。つまり、同行の株主は、少数の地主を中心にとした大株主と、多数の士族からなる零細株主によって構成されていたわけで

表 9 大 株 主 一 覧

氏 名	身 分	住 所	職 業	所 有 株 数	
				設立当時	明治13年12月末
五十嵐甚蔵	農	北蒲原郡金屋村	地 主	80株	184株
高橋 純吉	〃	中蒲原郡古田新田	〃	80	131
笠原 重信	〃	北蒲原郡水原町	前 官 吏	80	108
伊藤 文吉	〃	中蒲原郡沢海村	地 主	80	91
円山七衛武	〃	北蒲原郡京ヶ島新田	〃	80	87
溝口半左衛門	士 族	〃 新発田本村	同行役員	80	80
発行株数				2,000株	2,000株
総株主数				257人	198人

ある。また、これを地域別にみると、新発田本村、新発田町を中心とした北蒲原郡に集中しており、あとはわずかに隣郡の中蒲原郡がみられる程度であった(表10)。

その後も、この傾向は変わらず、同行の株主は限られた地域に限定されていたといえよう。

士族銀行から地主銀行へ 士族の代表として第百十六国立銀行の経営に参画していた溝口半左衛門は、明治15年1月に取締役を辞任し、代わって地主の菅得四郎(北蒲原郡下楠川村)が副頭取に、同じく地主の宮川儀右衛門(北蒲原郡住吉新田)が取締役に加わった。一方、株主の構成においても、士族から地主や商人へと比重が移動し、士族出身の株主はしだいに脱落していった。同行は明治14年に早くも15万円に増資したが、それがこの傾向をいっそう助長した。

こうして同行は、士族銀行としての性格をしだいに失い、五十嵐甚蔵を中心とした地主の経営による銀行としての色彩を強めていった。なお、16年12月、新発田上町第391番地に本店が新築された。

国立銀行時代の営業状況 第百十六国立銀行は、貸出については、資金需要が旺盛のため、当初から積極的であったが、時々貸出資金に不足を生じ、他行からの借入金に依存しなければ

ならなかった。貸出先としては、当初、士族が最も多く、次いで農民(主として地主)、商人の順となっていた。その後、士族の比率はしだいに減少し、これに代わって農民が首位を占めるに至った(表11)。

担保は、諸公債証書、米、田畑、宅地などで、当初は金禄公債証書が大部分であった。なお、明治13年にはいると新たに信用貸が加わった。

一方、預金の伸びは遅々たるもので、一進一退を続けた。とくに明治14年下期から24年下期までは、ほぼ每期、御用預金が人民預金を上回るなど、人民預金の伸びは、はかばかしくなかった(表12)。

当時、同行の預金の増加は、御用預金(北蒲原郡役所の定期預金や国税金など)の取扱高に左右されていた。

明治28年6月、新発田町において未曾有の大火災が発生し、同行本店も類焼したので、同年10月、本店の新築が行なわれた。

新発田銀行の発足 第百十六国立銀行は、国立銀行営業満期前の明治31年2月1日、普通銀行に転換し、株式会社新発田銀行として再出発した。国立銀行時代に活躍した高橋純吉や伊藤文吉は、すでに役員を退き、五十嵐甚蔵もまた、普通銀行転換を機に頭取を退き取締役就任するなど、大物の後退がみられた。代わって宮川儀右衛門を専務取締役とする新体制が誕生し、国立銀行時代と異なる中小地主や商人が監査役として経営に参画した。

同行は、普通銀行へ転換と同時に、倍額増資を行なって、資本金を30万円としたが、さらに33年には50万円に、40年には100万円に増資した。

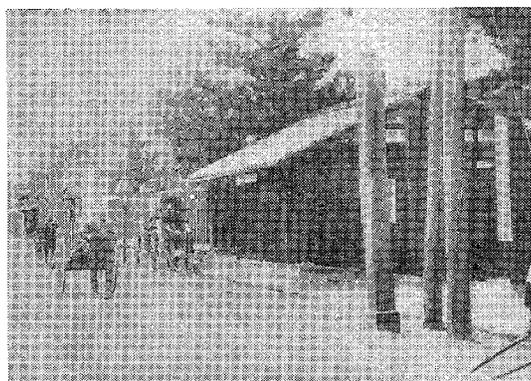
普通銀行転換後、新発田銀行は、明治32年

表 11 貸出先別比率の推移 (単位 %) (単位 %)

身分・職業別	年 別	明治13. 下	明治15. 上	明治17. 上
		士 族	68.5	33.6
農 民		19.6	38.1	42.8
商 人		11.9	26.7	23.7
その他 (僧侶・医師)		0	1.6	3.0
合 計		100.0	100.0	100.0

表 12 預金の推移 (明治14年12月~24年12月) (単位 円)

年 月 末	預 金		
	御用預金	人民預金	計
明治14. 12	2,040	735	2,775
16. 6	49,761	3,765	53,526
18. 12	7,902	6,803	14,705
20. 6	21,730	8,774	30,504
22. 12	13,991	12,833	26,824
24. 12	8,447	7,215	15,662



新発田銀行前の風景(手前が同行入口、明治40年ごろ)

8月、鉦山で活況をみせた北蒲原郡赤谷村に出張所を設置したのをはじめ、同44年3月に同郡中条町に代理店（大正7年に支店昇格）を、大正元年10月には岩船郡村上町に、大正2年2月には北蒲原郡水原町に、それぞれ支店を設置した。

転換後も、同行の取引先は、農民（主として地主）を主体としていたが、商工業の発達につれ、商人との取引も漸次増加した。また、大倉製糸など、工業との結びつきも強くなった。

他行の攻勢と経営者の交代 新発田銀行の所在地である新発田町には、明治29年に新潟貯蓄銀行新発田支店が開設されたのをはじめ、翌30年9月には新発田貯蓄銀行が、33年5月には第四銀行支店が開設された。その後も、明治末期から大正初期にかけて新潟商業銀行（のちの新潟銀行）、長岡銀行の各支店も設置された。このため、新発田町における金融機関の競争は、激しさを加えた。

これら他行の攻勢によって、新発田銀行の業績は一進一退を続けた。とくに第四銀行支店は、大地主を取引先とし、絶大な信用をもっていたので、新発田銀行に大きな影響を与えた。

新発田銀行ではまた、明治40年に、設立以来同行頭取や取締役であった五十嵐甚蔵が第一線を退くなど、役員交代がひんばんに行なわれた（明治44年3月、五十嵐甚蔵の死亡により長男、直彦が家督を相続、甚蔵を襲名。彼は、先代甚蔵が役員を退任後、取締役に就任したが、のちに同行の会長や頭取を歴任する）。

大正初期に至り、一時、同行の経営陣が弱体化したので、第一銀行から2人が迎えられ、専務取締役と支配人に就任した。しかし、第一銀行仕込みの両人は、“旦那様銀行”らしくのんびりムードの同行の行風とあわなかったため、この人選がかえって取引先の反発を招く結果となり、不振をばん回するに至らなかった。その後も、預貸金は減少を続け、業績は悪化し、ついには大正5年下期には、10万円に近い欠損を出して積立金を取りくずし、無配当になってしまった。そこで、翌6年1月に役員改選が行なわれ、大地主9代白勢長衛の弟、白勢文三郎が専務取締役に、郡会議長大岡清合が取締役に迎えられた。同行は、白勢専務総轄のもとに、支配人本間良言、副支配人中野巳三郎を最高幹部とする合議体制をしいて、経営の立直しをはかる一方、9年には資本金を200万円に増額した。

第四銀行への合併 大正9年の反動恐慌の影響で、新潟県内でも銀行合同が相次いだ。このような情勢を背景として、新発田銀行と第四銀行の間に合併の問題が起こった。しかし当時、新発田銀行の経営内容は悪くなく、合併を必要とするさし迫った事情もなかったため、同行の株主や役員の間には、この合併に反対するものがいた。また、新発田町実業団有志も猛烈な反対運動を起こした。

同行頭取の五十嵐甚蔵は、「小規模な銀行では将来を期待できない」と判断し、第四銀行もまた熱心に働きかけを行なった結果、これらの反対を押切って合併が推進されることになった。

こうして、大正10年10月31日、同行と第四銀行の合併が成立した。新発田銀行は、資金関係や人的関係では第一銀行系であったが、第四銀行とも国立銀行時代から親密な関係にあり、しかも地理的に近く、株主にも共通性があるなど、この合併は、一般には妥当なものとして受け取られた。

合併に際しては、新発田銀行の全額払込み済み株式2万株、12円50銭払込み株式2万株に対し、第四銀行の全額払込み済み株式2万2,500株と解散手当2万5,000円が交付された。合併により、同行の本支店のうち、本店および中条、水原の両支店は閉鎖され、村上支店は第四銀行村上支店として存続された。また、同行の貯蓄預金は、第四銀行がそれを取扱っていないため、第四銀行傍系の新潟貯蓄銀行へ継承された。

合併時の役員は、次のとおりであった。

頭 取	五十嵐 甚 蔵	(北蒲原郡笹岡村 大地主、貴族院多額納税議員)
専務取締役	白 勢 文三郎	(〃 金塚村 地主)
取 締 役	宮 野 真三郎	(〃 川東村 地主)
〃	大 岡 清 合	(〃 安田村 地主)
〃	浮 田 長須計	(〃 築地村 地主)
監 査 役	中 野 植之助	(〃 加治村 地主)
〃	永 井 庄 吉	(〃 新発田町 弁護士)
〃	丹 呉 康 平	(〃 中条町 地主)

なお、合併後、同行頭取の五十嵐甚蔵は、第四銀行取締役役に就任した。

表 13 第百十六国立銀行の業績の推移 (国立銀行時代) (単位 円)

期別	年月末	株 金	諸積立金	流通紙幣	諸 預 り 金		借入金	金銀在高	諸 公 債 在 高	諸貸付金	当 利 益 金
					政府預り金	人民預り金					
1	明治12. 6	50,000	—	40,000	—	170	—	27,381	41,685	31,387	2,155
7	15. 6	150,000	11,100	39,981	12,243	7,700	—	26,590	48,155	162,937	16,492
13	18. 6	150,000	18,318	38,671	21,929	5,050	18,000	26,167	58,284	163,526	11,980
19	21. 6	150,000	22,181	35,465	20,618	5,425	10,000	26,447	58,199	159,177	13,537
25	24. 6	150,000	25,678	31,957	11,116	7,139	—	48,277	57,664	122,154	10,354
31	27. 6	150,000	30,900	28,137	—	36,055	—	20,118	65,014	148,984	9,443
37	30. 6	150,000	34,805	23,677	161	167,510	20,000	36,013	83,446	289,236	22,587

表 14

新発田銀行の業績の推移（普通銀行時代）

（単位 円）

期別	年月末	資本金（うち払込み）	諸積立金	預 金	借入金	貸 出	有価証券	当期利益金
1	明治31. 6	300,000(240,000)	—	143,394	46,400	389,268	67,776	25,564
7	34. 6	500,000(400,000)	22,500	291,392	36,400	672,461	73,765	24,370
13	37. 6	500,000(500,000)	47,000	491,693	28,400	913,838	130,092	29,241
19	40. 6	500,000(500,000)	71,000	557,693	—	965,636	130,478	29,083
25	43. 6	1,000,000(750,000)	98,000	566,589	—	1,193,192	108,127	39,421
31	大正 2. 6	1,000,000(750,000)	109,200	944,416	50,000	1,595,979	111,237	28,372
37	5. 6	1,000,000(875,000)	123,000	751,445	※58,839	1,592,795	151,948	30,350
38	5. 12	1,000,000(875,000)	24,103	881,095	※90,555	1,543,367	241,688	—
41	7. 6	1,000,000(875,000)	27,400	1,228,208	—	1,593,924	159,810	33,936
47	10. 6	2,000,000(1,250,000)	51,900	2,797,705	—	3,253,107	629,533	80,254

（注）※は為替借を含む。

4. 株式会社新潟銀行



新潟商業銀行の設立 日清戦争後の好況によって、新潟市においても投資熱が盛んとなり、企業数は、明治29年の20社から30年には50社へと増大した。

折から明治29年11月、新潟市の斎藤喜十郎、八木朋直らを中心とする設立発起人30人により、株式会社新潟商業銀行の設立が計画された。同行は、明治30年3月5日、設立許可を得て、4月1日に開業した。資本金は70万円で、本店は新潟市上大川前通10番町に置かれた（大正6年、同8番町に移転）。

おもな設立発起人と株式の引受け状況は、次のとおりである。

斎藤喜十郎800株、八木朋直・斎藤庫吉600株、小沢七三郎・中山藤七郎300株、石黒忠作・村田敬治・斎藤庫造200株、浅井惣十郎150株、本田伊平・山本平吉・青山松蔵・大井市次・斎藤吉作・小出喜七郎・長浜省作・田代三吉・荒川才二・桜井伊八郎・南助吉・小川佐太郎・岡田平吉100株

設立時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	斎藤喜十郎 ¹⁾ （初代）
〃	斎藤庫吉（新潟市 喜十郎の長男、明治37年3月、2代目喜十郎を襲名）
〃	八木朋直（新潟市 前、第四国立銀行頭取、当時同行取締役）
取締役	伊藤文吉（中蒲原郡沢海村 大地主、斎藤家と親戚）
〃	小沢七三郎（新潟市 回船問屋、倉庫・運送業、斎藤家と親戚）

取 締 役 円 山 七衛武（北蒲原郡京ヶ瀬村 地主，新発田
 第一百十六国立銀行取締役）
 “ 牧 口 義 方（刈羽郡荒浜村 第四銀行監査役，
 柏崎銀行頭取，宝田石油・北越鉄道
 役員）
 “ 安 宅 善 平（新潟市 のち新潟貯蔵銀行専務）
 取 締 役 兼 関 彦 太 郎（ “ 新潟商品取引所，新潟倉
 支 配 人 庫ほか役員）
 監 査 役 中 山 藤七郎（新潟市 新潟商品取引所理事）
 “ 南 半之助（北蒲原郡南浜村 海運業）
 “ 青 山 松 蔵（新潟市 食塩，砂糖などの卸商，のち丸七商会設立）



専務取締役 齋藤喜十郎（初代）

新潟商業銀行の特色としては，次のような点があげられる。

（１）同行においては，齋藤一族の地位が非常に強固であったこと。

専務（頭取）には，初代喜十郎なきあとも，２代目（庫吉 昭和16年1月死去），３代目（庫四郎）が引継いで就任するなど，終始，齋藤家の当主が，同行の経営の中心にあった。また，同家の株式保有率も高く，親戚筋に当たる大地主伊藤家の分を合わせると，20%にも及んでいた（表15）。

（２）同行は，まさしく新潟の商人，事業家らの手によって設立された銀行であること。

同行の設立者たちが，明治30年ごろに関係していた会社には，第四銀行（当時新潟銀行），新発田第一百十六国立銀行などの銀行，新潟倉庫，新潟商品取引所，海外貿易会社などの流通関係会社，新潟運送，北洋，新潟曳船汽船，越佐汽船などの運輸会社のほか，新潟電燈，新潟鉱油，それに齋藤一族の企業ともいうべき新潟硫酸などがある。設立者たちは，互いに協力して，このような当時の主要業種に属する事業を起こし，また，その役員を兼務していた。

明治6年に設立された第四国立銀行が，市島家に代表される地主資本を大きな支柱としてい

表 15 大 株 主 の 推 移

明治45. 6		大正11. 12		昭和17. 12	
40, 000株		80, 000株		128, 000株	
株	%	株	%	株	%
齋藤 合資 6, 396	16. 0	齋藤 合資 12, 168	15. 2	齋藤喜十郎 21, 675	16. 9
伊藤 文吉 1, 164	2. 9	伊藤 文吉 7, 023	8. 8	伊藤 文吉 6, 383	5. 0
(親権者)					
山口 達太郎 1, 126	2. 8	中野 興業 5, 978	7. 5	中野 興業 5, 282	4. 1
齋藤喜十郎 1, 100	2. 8	齋藤彦太郎 4, 100	5. 1	齋藤 マサ 3, 632	2. 8

たのと対照的に、新潟商業銀行の場合は、前期的商業資本の頂点ともいふべき、財閥の斎藤喜十郎、田代三吉(のち監査役)が関与し、おもだった出資者も、新潟における近代的な企業の草創期を形成した事業家たちであった。

(注) 1) 初代斎藤喜十郎は、幼名庫之丞、「三国屋」と称し、代々清酒問屋で大地主であった。明治2年、通商司頭取を命ぜられた。その後、洋式船舶を建造し海運業に成功、新潟3大財閥の1人となる。

明治29年新潟硫酸、30年新潟電燈などを設立、明治37年3月9日、75歳で死去、長男庫吉が2代目を、四男庫四郎が3代目を襲名、それぞれ運輸業、銀行など諸会社の役員として活躍した。

初期の経営 明治37年2月、新潟商業銀行は、小口預金吸収策として、貯蓄部を設けた。同時に、「新潟市内は競争が激しくて成績が思わしくないため」(新潟新聞)、蒲原地方への進出をもくろみ、亀田を皮切りに、次々と代理店を設置する政策をとった(表16)。しかし、有力な事業家たちをバックとして発足した同行にとっても、第四銀行がすでに強固な基礎を築いていた蒲原地方で、その営業基盤を拡大することは、容易ではなかったとみられる。事実、明治30年代の同行の業容は、必ずしも良好な伸びを示さなかった。

一方、コルレス先も急速に拡大し、明治41年には204か所に及んだ。

こうして、同行は、斎藤一族の同族経営的性格を強く保持しながらも、商業金融機関としての体制を急速に整えていった。明治41年末、当座預金が預金総額の44%を占め、また、貯蓄預金の職業別構成(表17)をみても、商業者との取引が60%を占め、その金額が小口であることから、同行は庶民的な商業金融機関であったといえる。そして、このような商業者との取引を主体として、同行は、明治40年代から大正の初期にかけての発展期を迎えることになる。

表 16 支店・代理店 (大正6年6月末現在)

新発田支店	広小路出張所(前・本店)	内野代理店
新津〃	亀田代理店	大野〃
古町出張所	白根〃	三条〃
沼垂〃	巻〃	村上〃

大正にはいり、4年上期からは山口誠太郎が、6年上期からは中野忠太郎が、それぞれ同行の役員として加わり、大株主となった。

山口、中野の両家は、いずれも石油業で成功し、同時に銀行資本家として、当時、県下金融界に重きをなしていた。石油関連企業の新潟鉄工所、新潟硫酸においても、斎藤家を含むこの3者が、役員や大株主として重要な地位を占めていた。

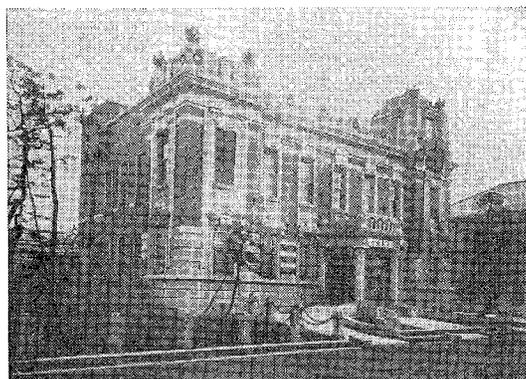
このような資本的系列を通じて、新潟商業

表 17 貯蓄預金の職業別構成 (明治41年12月末現在)

職業	取引者数	金額	構成比
農 業	893人	12,939円	10.8%
商 業	3,820	71,386	59.6
工 業	284	3,688	3.1
雑 業	2,946	31,681	26.5
計	7,943	119,694	100.0

銀行は、有力な産業資本家、銀行資本家との結合を強めていった。大地主地帯に営業基盤をもちながらも、終始地主資本との関連は希薄であったのである。

新潟銀行と改称 新潟銀行が、創立当時の名称にちなんで第四銀行と改称した直後、大正7年4月、新潟商業銀行は商号を新潟銀行と改め、同年9月には、東京日本橋区本町4丁目にも支店を設けた。



新潟銀行本店

大正10年、貯蓄銀行法の公布に伴い、同行は、貯蓄部を独立させることになり、子会社として資本金50万円の新潟興業貯蓄銀行を設立した。その株式は、新潟銀行の株主に引受けさせ、広小路支店など5か店を譲渡した。このため、新潟銀行の預金は前年の700万円から600万円に減少した。

5行を合併 預金の規模は、第四銀行の30%弱であったとはいえ、新潟銀行は蒲原地方の一大銀行として、つねに第四銀行と拮抗する信用を有していた。預貸金は、伸びはやや鈍かったが着実に増加し(表19)、滞り貸しもきわめて少なく、堅実な経営ぶりであった。

大正末期から昭和の初めにかけて、金融恐慌と、銀行合同政策に基づく当局の強い勧奨によって、新潟地方の群小銀行も、順次、同行および第四銀行に合併されていった。

その場合、いずれに合併するかは、必ずしも資本系

表 18 新潟銀行への合併銀行一覧

銀行名	資本金		合併実行日	合併条件 (比率は新潟銀行=1)
	公称	払込		
五泉吉田銀行	500,000	500,000	大正12. 4. 1	0.2対1 {65,000円受領 1対1
新潟商業銀行	500,000	500,000	大正15. 10. 1	
葛塚銀行	100,000	62,500	昭和2. 4. 3	1対1
三条銀行	1,640,000	912,500	昭和4. 8. 31	{1対1 株主 365,000円受領 1対1
北越商業銀行	1,500,000	825,000	〃	

表 19 主要勘定の比較

(単位 千円)

年 末	新 潟 銀 行			第 四 銀 行		
	預 金	貸 出	純利益	預 金	貸 出	純利益
明治35	640	1,704	48	1,878	2,541	80
40	916	1,067	56	3,675	4,990	113
大正1	1,418	2,704	47	5,346	7,856	133
5	2,841	4,284	47	7,766	10,524	164
10	6,283	8,308	146	26,707	33,455	673
昭和2	8,765	11,965	218	29,421	38,762	926
5	13,157	15,887	259	46,018	50,040	777
10	17,522	17,886	240	54,419	55,938	693
17	55,095	22,571	389	196,504	90,852	1,132

表 20

資本金の推移

(単位 円)

年 月 末	資 本 金	うち払込み	事 由
明治30. 6	700,000	266,000	設 立
34. 6	1,000,000	775,000	増 資
40. 6	2,000,000	1,250,000	〃
大正 9. 6	4,000,000	2,500,000	〃
12. 6	4,100,000	3,600,000	五泉吉田銀行合併
昭和 1. 12	4,600,000	4,600,000	新潟商業銀行合併
2. 12	4,662,500	4,662,500	葛塚銀行合併
4. 12	6,400,000 (以降変わらず)	6,400,000	三条銀行・北越商業 銀行合併

列、人的系列のみによるものではなく、銀行間の対抗意識もかなり影響していた。たとえば、三条市においては、まず三条信用銀行が第四銀行と合併したがこれに刺激されて、加茂銀行、北越商業銀行、三条銀行の3行の間で、合併話が持上がった。しかし、これもうまくいかず、

結局、北越商業銀行は、むしろ第四銀行と親密な間柄であったにもかかわらず、三条銀行とともに新潟銀行と合併している。

このようにして、新潟銀行は表 18 記載の 5 行を合併し、資本金は 640 万円となった(表 20)。また、合併により支店網も著しく拡大し、昭和 4 年末には新潟市内 2 か店をはじめ、下越、魚沼にまで及ぶ 16 か店を数えるに至った。

第四銀行への合併 戦時金融統制の一環として、政府は、1 県 1 行主義の方針のもとに、銀行合同政策を推進していった。新潟銀行に対しても、当局の強い意欲があり、そのあっせんにより昭和 18 年 3 月 29 日、第四銀行との合併が実現した。合併に際しては、新潟銀行株 12 万 8,000 株に対し、第四銀行株 7 万 6,800 株のほか、同行株 5 株につき 155 円 85 銭の交付金と解散手当 55 万円が交付された。また、大蔵省、日本銀行の人選により、次の 3 人が第四銀行の役員に加わった。

頭 取 齋 藤 喜十郎→第四銀行副頭取
 常務取締役 長谷川 轍→〃 常務取締役
 取 締 役 伊 藤 文 吉→〃 監査役

なお、合併と同時に、同行本店は第四銀行上大川前支店(翌 19 年 4 月廃止)となり、また 15 支店もすべて第四銀行の支店となって存続した。

合資会社五泉吉田銀行

中蒲原郡五泉町(現、五泉市)の富豪、吉田久平は明治 35 年 7 月、五泉町大字五泉 5252 番地甲に資本金 3 万円をもって五泉吉田合資会社を設立した。

同社は、米穀、繭、生糸、織物、有価証券の委託売買、金銭貸付を営業していたが、大正 8

年3月、合資会社五泉吉田銀行と改称し、資本金を50万円に増額した。しかし、わずか4年後の大正12年4月1日、新潟銀行と合併した。これには、吉田家の財産を守るには銀行業から手を切るべきである、との親族の意見があったといわれ、合併比率からみても、相当の不良資産をかかえていたものと推定される。

合併条件は、新潟銀行1対五泉吉田銀行0.2の割合で、ほかに五泉吉田銀行に対し6万5,000円の現金が交付され、同行の代表社員吉田安四郎は新潟銀行の監査役に就任した。また、本店はそのまま新潟銀行の支店として存続した。合併直前の大正11年12月期の主要勘定は、資本金50万円(払込み済み)、諸積立金9万3,000円、預り金50万8円、貸出金66万91円となっている。

合併時の代表社員は、次のとおりである。

代表社員 吉田 安四郎(中蒲原郡五泉町 吉田久平の子)

監査役 星名 佐藤治(中魚沼郡上野村 地主、吉田家の親戚、長岡銀行設立発起人)

株式会社新潟商業銀行

新発田貯蓄銀行の設立 全国でも有数の大地主地帯の中心に位置していた新発田町は、明治にはいって、城下町から商業都市へと変貌していったが、地元金融機関としては、新発田第十六国立銀行1行が存在するのみであった。そのため、庶民的な銀行の設立が望まれ、新たに貯蓄銀行を設立する気運が盛上がった。そこで、新発田銀行の役員が中心になり、ほとんど同時期に開業した中条共立銀行の役員も加わって、新発田貯蓄銀行が誕生した。

同行は、明治30年9月10日に設立認可を得、同年11月1日に開業した。資本金は5万円で、本店は北蒲原郡新発田町(現、新発田市)万町に置かれた。

設立当初の役員は、次のとおりである。

専務取締役 田 辺 久 蔵(北蒲原郡堀越村 地主、代議士、新発田銀行取締役)

〃 登 坂 岩 内(〃 新発田町 質屋、新発田銀行監査役)

〃 齋 藤 太四郎

取 締 役 阿 部 康 介(〃 葛塚村 地主、酒造業、のち葛塚銀行頭取)

〃 小 川 五郎次(〃 水原町 地主)

〃 三田村 太 郎(〃 藁島村 地主、新発田銀行監査役)

〃 高 橋 幾次郎(〃 中条町 雑貨商、中条共立銀行監査役)

監 査 役 丹 呉 俊 平(〃 〃 地主、中条共立銀行専務)

〃 五十嵐 石 蔵(〃 笹岡村 地主)

〃 古 山 藤太郎(〃 新発田町 太物商、新発田銀行監査役)

当初3人であった専務は、明治38年には1人（三田村太郎）となり、40年には、倍額増資して資本金は10万円（払込み6万2,500円）となった。その際、地主の佐藤友右衛門が取締役に加わり、同行の実力者となった。明治期の業績は順調で、45年6月末の預金35万7,506円、貸出33万9,665円と、預金は新発田銀行の40%強にも達していた。しかし、かなりの情実貸出による延滞があって、大正期にはいと、配当は5%程度、純利益は2,000円台にとどまり、粉飾によるタコ配当が行なわれていたようである。

経営の破たん 大正4年上期、新発田貯蓄銀行は突然、新株1株につき25円（合計2万5,000円）を一時に払込むよう、株主に通知した。これに対して株主らは、欠損を補填するために払込みを必要とするのではないかと、この疑念をいただき、委員をあげて払込みの延期を迫ったが、いれられなかった。ついに株主側は、内部調査の実施を裁判所に請求するに至り、1年有余にわたって紛議が続いた。

預金者もこれを知り、取付け騒ぎにまで発展した。佐藤ほか役員は、私財を提供して新潟貯蓄銀行から資金を借入れ、預金支払いに充てたが、なお負債超過となり、佐藤も再建を断念した。結局、新潟市の相互信用無尽合資会社の役員たちが、同行の経営を引受けることになって、ようやく事態は收拾された模様である。

こうして、専務は佐藤謙之輔（相互信用無尽社長）に代わった。

新潟貯金銀行の発足 大正8年6月、同行は資本金を10万円から3万円に減額し、次いで11月に50万円に増額した。そして12月12日、商号を株式会社新潟貯金銀行と変更し、本店を新潟市上大川前通5番町に移転し、本店跡を支店にすることになった。

再出発の大正8年下期末の主要勘定は、資本金50万円（払込み14万7,500円）、預金はなく、預け金11万3,800円、貸付金3万6,250円となっている。

役員も一変して、相互信用無尽合資会社の役員が兼任するなど、実質的には銀行の新設と同様であった。

同行は、大正9年8月に六日町支店を、さらに十日町五ノ丁にも支店を置いたが、これも、同地に相互信用無尽の支店があり、役員が居住地であった関係からであろう。

商号変更と新潟銀行との合併 新潟貯金銀行は、大正11年1月に商号を新潟商業銀行と改めた。そして大正15年8月、役員が親密な間柄にあった新潟銀行に合併する協議が整い、10月1日、合併が成立した。合併条件は1対1で、当時、専務を辞し取締役となっていた佐藤謙之輔は、新潟銀行の取締役に選任された。また、同行支店はそれぞれ新潟銀行の支店として引継がれた。

大正14年12月末の主要勘定は、資本金50万円(払込み済み)、預金81万6,708円、貸出金126万426円で、この期の純益金は5万3,444円となっている。

株式会社葛塚銀行

葛塚貯蓄銀行の設立 北蒲原郡葛塚村(現、豊栄市)は、明治時代、新潟から船便が通じており、そこから、陸路、新発田、村上を経て東北路に連なる要地として栄えていた。この地に、明治16年2月、大地主市島徳次郎らが、資本金6万円で銀行類似会社保定社を設立したが、明治20年には解散してしまった。

その後、しばらくの間、金融機関がなかったが、明治33年にはいり、株式会社葛塚貯蓄銀行が設立されることになり、同年11月27日に認可を受けて、翌34年3月に開業した。資本金は3万6,000円で、本店は葛塚村に置かれた。

設立当初の役員は、次のとおりである。

取締役社長	阿部康介	(北蒲原郡葛塚村 地主、酒造業、新発田貯蓄銀行取締役)
専務取締役	弦巻良孝	(" " 酒造業)
"	常木総七	(" " 地主)
取締役	阿部恒三郎	(" " 醤油醸造業、社長の分家)
"	市島次太郎	(" " 質屋、味噌醸造業)
監査役	高橋慎次郎	(" 天神塚村 地主)
"	阿部良作	(" 葛塚村 染料販売業、社長の分家)
"	佐藤脩太郎	(" 嘉山村 地主)

社長の阿部康介は、新発田貯蓄銀行の設立にも関係し、同行の取締役であるとともに、県議をつとめ、憲政会の有力者でもあった。

葛塚貯蓄銀行は、阿部一族や醸造業者などが中心となって設立したもので、役員は主として憲政会系統の人びとであった。なお、それと対立関係にあった政友会系の小川与次平(葛塚町、地主)らが、沼垂銀行の支店開設の運動を行なって、明治41年3月に支店が開設されている。

葛塚貯蓄銀行はのちに、社長を置かず、常木総七と阿部恒三郎の2人が専務となって経営に当たった。

明治42年の預金者の職業別構成をみると、農業750人(8,936円)、商業245人(3,911円)、工業126人(929円)、雑業316人(5,056円)で、農家や町内の小営業者が同行の取引の中心をなしていた。

大正3年の羽越線（村上線）開通後は、川運の要地であった葛塚町は、長期にわたり沈滞を続けた。このような環境の変化も影響して、同行の預貸金は、大正期を通じて12万円前後とまったく停滞し、借入金も漸増するなど、不振を免れなかった。

商号の変更と合併 葛塚貯蓄銀行は、大正9年4月、資本金を5万円から10万円（払込み6万2,500円）に増額し、さらに11年、葛塚銀行に改組した。しかし、昭和にはいって、小資本の同行は、業績の不振もあって、銀行合同政策にそって他行と合併することになった。新潟銀行との合併交渉が進み、昭和2年3月8日に認可があり、4月3日、合併が成立した。合併条件は1対1で、同行本店は新潟銀行の支店として引継がれた。

なお、合併間近い大正15年6月末の同行の主要勘定は、資本金10万円（払込み6万2,500円）、預金21万6,915円、貸出20万4,414円、当期純益金5,189円となっている。

株式会社三条銀行

明治14年4月、南蒲原郡三条町（現、三条市）三ノ町に、三条会社（明治16年末現在の資本金25万円）が設立され、5月23日に認可を得た。明治13年5月に発生した三条大火が、同社設立の遠因であった。『三条市資料 1』（459ページ）には、「大火災の跡仕末に真先に要るのは、更生資金と事業復興の対策である。もちろん時勢の要求もあったろうが……町の有力者間に銀行設立の議が起り……14年4月15日、三条で最初の公式機関である有限責任三条会社が生ぶ声を挙げた」とある。

同社は、三条町および近郷の地主や素封家を中心となって設立したもので、設立当初の役員には、頭取長谷川半平、副頭取笠原文平、常務取締役小師治七、取締役源川万吉、広川長八、石田長次郎、浅間伝左衛門らが就任した。

同社は銀行類似会社として、県内でも有数の規模を誇っていたが、銀行条例の施行を機に普通銀行に転換することにし、明治26年9月、組織を改め、株式会社三条銀行と改称した。

改組後も、三条銀行は、大きな資本金と古くからの信用をもって、同地の代表的銀行として君臨していた。取引層は三条町の富裕層や大商人で、小口零細な預貯金については傍系の三条貯金銀行が吸収する体制を固めていた。同行は明治末期から大正初期にかけて、一時、三条町所在の北越商業銀行や三条信用銀行の急迫を受けて、預金残高で追いつかれたこともあったが、その時でも、貸出額ではこれら2行を圧していた。

大正13年1月、同行は、三条工商銀行（前身、三条貯金銀行）を併合して、預貸金ともに断然2行を引離したが、以後ますますその差を広げていった。

昭和2年の金融恐慌は三条地方にも影響し、四日町にあった帝国銀行三条支店が閉鎖されるなど、預金者はかなりの損害を被った。

この恐慌の影響を受け、中小企業や零細業者の多い三条町の商工業は沈滞し、生産高も伸び悩んだ。

このような時代的背景のもとに、同行は昭和4年8月、大勢に順応し、新潟銀行へ合併した。合併比率は1対1で、ほかに株主交付金として総額36万5,000円が支払われた。なお、同行は、三条町に一ノ木戸支店をもっていた。



昭和4年の三条銀行役員

表 21 三条銀行の業績の推移 (単位 円)

年 月 末	資本金(うち払込み)	預 金	貸 出
明治27. 6	300,000(300,000)	68,106	348,566
大正 4. 12	600,000(525,000)	271,326	585,462
13. 12	1,640,000(912,500)	1,842,997	2,560,238
昭和 2. 6	1,640,000(912,500)	1,833,178	2,548,661

株式会社三条工商銀行

明治29年10月30日、三条貯金銀行は資本金7万円で設立され、同年12月1日、三条銀行の敷地内で開業した。

同行は、三条銀行の貯蓄部門の独立という形で誕生したため、三条銀行役員がその役員を兼任するなど、三条銀行と親子関係にあった。

設立当初の役員は、次のとおりである。

専務取締役	石 田 長次郎 (三条銀行専務)
〃	源 川 英太郎
〃	石 田 篤三郎
取 締 役	源 川 万 吉 (三条銀行専務)
〃	浅 間 七次郎 (三条銀行取締役)
〃	青 柳 正 吾 (三条銀行監査役)
〃	玉 木 善 作
監 査 役	広 川 長 八 (三条銀行頭取)
〃	渡 辺 幸 平

表 22 三条工商銀行の業績の推移

(単位 円)

年月末	資本金 (うち払込み)	預金	貸出
明治29. 12	70,000(17,500)	18,315	27,840
大正 4. 6	70,000(35,000)	305,351	240,232
11. 6	70,000(70,000)	953,068	575,048
12. 6	70,000(70,000)	898,669	748,172

同行は、貯蓄預金を主体として活躍し、三条銀行の資金吸収機関の役割を果たしてきた。大正10年、貯蓄銀行法の制定を機に、同行は、貯蓄預金を新潟合同貯蓄銀行に譲り渡して、翌11年1月に商号を三条工商銀行と改め、普通銀行に改組された。

このことが影響して、その後、業績は停滞したため、独自での経営を継続することを断念し、大正13年1月、同行は親銀行の三条銀行に合併した。

株式会社北越商業銀行

明治29年11月26日、北越商業銀行が資本金20万円で南蒲原郡三条町に設立され、翌30年1月4日に開業した。

設立当初の役員は、次のとおりである。頭取渡辺幸平(材木商)、専務取締役渡辺寅蔵、取締役渡辺甚八、斎藤和乎、監査役桑原春随、山田平太郎、長谷川半平。

同行は米屋や金物商などを主取引先とする“商人の銀行”であったため、同じく金物商や呉服商など商人を取引層にもつ三条信用銀行(三条信用銀行の項参照)と競合する面が多く、両行は対立関係にあった。

北越商業銀行が米穀商と取引が多かったのは、同行頭取の渡辺幸平が三条米穀取引所の設立(明治27年4月)に関与したことによるものとみられる。

同行は三条信用銀行より歴史が古く、営業活動を活発に行なったので、その業績は三条信用銀行をしのいでいた。大正にはいると、預金の伸長が著しく、一時は三条銀行(前掲)をすらしのぐ勢いであった。

同行はまた、資本金を明治33年には30万円で、さらに大正6年には60万円で増額するなど、営業基盤の拡大に努めた。

表 23 北越商業銀行の業績の推移

(単位 円)

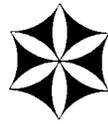
年月末	資本金 (うち払込み)	預金	貸出
明治30. 6	200,000 (100,000)	37,440	128,076
大正 4. 6	300,000 (300,000)	269,527	526,117
13. 12	600,000 (600,000)	1,167,345	1,789,279
昭和 2. 6	600,000 (600,000)	917,465	1,504,644

昭和元年に三条銀行と合併の話があったが成立せず、翌2年に資本金を150万円（払込み82万5,000円）に増額した。

しかし、時代の波には抗しがたく、昭和4年8月、北越商業銀行は三条銀行とともに、新潟銀行へ合併した。合併比率は1対1であった。

なお、同行は、三条町に一ノ木戸支店をもっていた。

5. 株式会社沼垂銀行



立地環境 明治以前の沼垂町には、新発田藩が年貢米の集積と販売を行なうために設置した巨大な御米蔵があり、47庫あったところから「いろは倉」と呼ばれた。そしてこれに、幕府直轄領年貢米の上方向け販売分も加わって、沼垂町は膨大な米の集積地となっていた。

沼垂の上町筋の人びとは、御蔵米の売買を扱う蔵宿をはじめ、軒並み、米の積出し作業にかかわる御用をつとめて生計を立てていた。廃藩置県以降、沼垂町は米の集積地としての機能を失い、御米蔵は、渋沢栄一、八木朋直らが設立した北越商会（倉庫業）に払下げられた。商業も不活発で、醸造業や米の仲買、薬工品製作などに携わる小規模な業者しかなかった。

開益社の設立 明治14年5月1日、中蒲原郡沼垂町第42番地に開益社が設立された。資本金は5万円で、貸金預り金の営業を開始した。発起人は、社長高橋太郎（中蒲原郡海老ヶ瀬村地主）、副社長渡辺喜六（中蒲原郡中野山新田地主）、支配人真野徳一郎（沼垂町 検断職）、肝煎丸田与八（沼垂町）、山田惣次郎（沼垂町 醤油醸造業、御蔵取締役）、株主総代真野二蔵（沼垂町 資産家）らを含む10人であった。社長の高橋は、酒造業や質屋も営んだ大地主で、開益社は、同人が中心になって、商人や小地主の資本を集めてつくった銀行類似会社であった。

翌年、同社は資本金を10万円とし、その後、順調に推移したが、明治20年、某大地主の手代が、主人の名を利用して借入れた1万円の貸出金にかかわる訴訟が敗訴になるに及んで、株主間に紛議を生じ、23年に解散した。

沼垂銀行の設立 沼垂銀行は、開益社の株主であった人びとが中心になって設立されたといわれ、明治30年9月22日に認可を得、翌31年1月6日に開業した。資本金は10万円で、本店は中蒲原郡沼垂町1143番戸に置かれた。当時は、日清戦争後の好況による銀行乱設期であり、開益社の旧株主たちは、時代のすう勢に刺激されて同行を設立したものと思われる。開益社の社長高橋太郎や、株主総代水



高橋太郎

本弥惣平の子、水本弥蔵が取締役に加わっている。

設立時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	野 崎 禄 栄 (中蒲原郡沼垂町 資産家)
取 締 役	高 橋 太 郎 (前掲)
〃	渡 辺 貞次郎 (中蒲原郡石山村 地主)
〃	川 合 俊 蔵 (〃 沼垂町 地主)
〃	水 本 弥 蔵 (〃 〃 地主)
監 査 役	児 玉 政 明 (〃 石山村猿ヶ馬場 地主)
〃	玉 井 貞太郎 (〃 早通村 地主)
〃	逢 坂 例 治 (〃 女池村 地主)

営業の状況 初期のころの沼垂銀行の信用は絶大で、開業3か月後の明治31年4月に、資本金を15万円に増資したときは、申込人が殺到し、その額を超過する勢いであった。同行のおもな経営基盤は沼垂町周辺の農村で、役員が村の地主たちであったので、その信用で農家の小口預金を集めていた。貸出も、農村をはじめ、醸造業、米商に対する小口融資のほか、米の荷為替が比較的多かった。

33年2月に、新潟貯蓄銀行沼垂出張所の閉鎖に伴い、その預金を譲受けたのを契機として、以降38年まで小規模な業容ながらも、預金、貸出金とも着実に増加した。

しかし、38年上期に大口滞貸金が発生し、同行は5万3,000円余の欠損を出したため、内部留保を取りくずしてこれに充て、3万1,675円の損失金を計上した。これによって、翌期末には預金がかなり減少してしまった。この危機も、地主の信用をバックにして切抜け、40年1月、70万円に増資して自己資本を充実した。

同行の特色は、預金の規模に比べて自己資本が多かったことで、預金の増加に伴って払込資本金が増額され、終始、自己資本が預金額を上回っていた。

明治33年3月、同行は新津町と亀田町に支店を設け、41年3月に葛塚町に、大正8年9月に新潟市本町通10番町に支店を開設した。

新津町に支店を設ける3か月前に、資本金30万円の新津石油が設立された。設立の中心人物は、当時、石油試掘を手がけ、のちに石油王として知られた新津町の中野貫一で、発起人には高橋太郎ら沼垂銀行の役員が加わっていた。

40年1月から、中野貫一が沼垂銀行の取締役に加わったが、これには上記のような関係が介在していたものと思われる。大正4年1月、中野貫一に代わって、その二男、信吾が取締役とな

った。大正5年、長らく頭取（会長）をつとめた高橋太郎が退き、代わって水本弥蔵が専務に就任したが、経営の実権を握っていたのは中野取締役であったようである。ちなみに、第四銀行との合併時に沼垂銀行の株式のうち、中野一族の個人名義や会社名義となっていたものは、総株数の20%にも及んでいた。



専務取締役 水本弥蔵

第四銀行との合併 頭取が交代する以前の5年間ほどは、沼垂銀行の預貸金はともにまったく停滞を続け、むしろ減少気味であった。その後、好調を取戻したものの、大正7年1月、支店の有力取引先が相場に失敗したことに端を発して、無根の風説が流れ、同行は取付け的な預金の引出しに遭遇した¹⁾。翌8年上期に至って預金は回復したが、14万円の借入金が生じた。結局、この事件が契機となって、同行は、親銀行の第四銀行と合併することになり、大正9年2月10日、その実現をみた。第四銀行専務の白勢春三は、合併の事情を次のように語っている。

「別にこれといって合併に対する大原因が出来たわけではないが、小銀行のみ沢山に散在しては今後おたがいに営業上困る。かねて志賀日銀支店長らの熱心な合併主張もあり……いわば社会の大勢に順応したというべきか²⁾。」

合併に際しては、沼垂銀行株1万4,000株に対し、第四銀行株1万2,000株と交付金2万1,440円、解散手当1万5,000円が交付された。

沼垂銀行の本支店は、新津支店を除きそれぞれ第四銀行の支店となり、貯蓄預金は新潟貯蓄銀行に引継がれた。また、取締役の中野信吾は、推されて第四銀行の取締役となった。

合併時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	水本弥蔵（前掲）
取締役	高岡忠郷（中蒲原郡十全村 地主、鉱業、代議士）
〃	中野信吾（前掲）
〃	高橋義彦（前、頭取太郎の子）
〃	佐藤与一（中蒲原郡亀田町 地主）
監査役	桂重章（〃 新津町 地主）
〃	安倍九二造（新潟市沼垂 地主）
〃	原藤衛（北蒲原郡岡方村 陶器製造業）

（注）1）『日本金融史資料 明治大正編』第20巻 718 ページによる。

2）大正8年10月26日「新潟毎日新聞」。

表 24

沼垂銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預金	貸出	有価証券	当期利益金
1	明治31. 6	150,000(61,400)	—	27,232	86,155	3,800	2,076
5	33. 6	300,000(187,500)	5,134	165,958	313,960	35,768	8,752
11	36. 6	300,000(300,000)	15,600	290,250	597,481	45,821	17,762
15	38. 6	300,000(300,000)	—	229,367	402,548	52,269	△ 31,675
16	38. 12	300,000(300,000)	—	192,247	414,637	55,917	△ 17,008
19	40. 6	700,000(400,000)	3,000	366,790	702,872	57,764	17,081
29	45. 6	700,000(600,000)	50,000	616,263	1,191,745	85,964	23,735
35	大正 4. 6	700,000(600,000)	80,000	524,157	1,079,646	87,079	32,987
41	7. 6	700,000(700,000)	106,000	954,913	1,559,305	205,403	30,167
43	8. 6	700,000(700,000)	112,000	1,619,401	1,963,381	383,403	36,707

三

6. 合資会社鍵三銀行

設立までの経緯 明治29年10月9日、鍵富三作の一族により合資会社新潟三業銀行が設立され、翌30年1月11日に認可を得て、2月5日に開業した。設立時の資本金は5万円で、本店は新潟市上大川前通1番町に置かれた。社員は鍵富三作のほか、その子の徳次郎、卯一郎、岩三郎、女婿の富岡弥八郎の5人であった。

鍵富三作(新潟町)は、在宿(百姓の宿をし、米の売買を周旋する業)をしていた父のあとを継ぎ、米穀取引で大利を博し、明治7年に持寄米売買所を設立、明治11年、三井物産の委託を受け、清国に対して多量の米を輸出した。三井物産が三菱会社に対抗して、地方の富商らとはかって東京風帆船会社を設立したとき、新潟からは鍵富が選ばれて参画した。また、鍵富は



大正初年ごろの鍵富邸(鍵三銀行本店)

鍵三合資会社(回船問屋、倉庫業、保険代理業)を設立し、北越鉄道など主要会社の重役をつとめ、新潟商業会議所の設立発起人でもあった。

このように、鍵富は、三井をバックにして財を成し、明治から大正にかけて、新潟における新興3大財閥の1人に数えられるに至った。その子息たちもまた、財界で大いに活躍した。

新潟三業銀行は設立の翌年、31年1月29日に合資会社鍵三銀行と名称を変更した。明治41年4月、設立者の三作が死亡し、卯一郎の長男（幼名揆作）が三作を襲名したが、社員は終始、鍵富一族に限られ、同行は鍵富家の同族銀行であった。

(注) 1) 鍵三(鍵富三作), 山三(斎藤喜十郎), 田三(田代三吉)。

2) 鍵富一族がつとめたおもな役職は、次のとおりである。

鍵富卯一郎	新潟米穀取引所監査役
鍵富徳次郎	第四銀行取締役, 新潟貯蓄銀行取締役, 宝田石油監査役, 新潟倉庫社長, 新潟株式取引所専務理事
鍵富岩三郎	新潟貯蓄銀行専務, 新潟倉庫取締役, 新潟舩曳船取締役
鍵富 三作 (2代目)	新潟貯蓄銀行監査役, 越後鉄道監査役, 新潟水力電気取締役, 新潟鉄工所取締役, 日本硫曹社長, 新潟製紙社長

営業の状況 鍵三銀行は、明治33年1月、資本金を5万円増加して10万円とし、さらに大正3年4月、30万円に増額した。

同行は、明治43年10月18日に新潟市上大川前通10番町に出張所を、45年5月1日に沼垂町に支店を置いたほか、大正3年11月、中蒲原郡沼垂中町に代理店を設けた。そして、大正6年2月、古町通2番町に特徴ある赤煉瓦の建物をつくり、本店を移転した。それ以来、“赤煉瓦の銀行”として市民に親しまれ、合併により第四銀行古町支店になってからも、この通称で呼ばれた。

同行は、近隣の農家や市内の小営業者から、小口の預金を集めていたが、預金の推移は必ずしも順調とはいえず、明治41年上期末にようやく100万円を超えてからも、一進一退を繰り返した。

同行の経営の特質を示すものとしては、総勘定科目中に、「鍵富家勘定」が設けられていたことがあげられる。貸出金は変動が激しく、鍵富一族やその関連会社に対するものが、その大きな部分を占めていて、いわゆる機関銀行的な性格が非常に強かった。しかも、有価証券の保有が大きく、その変動も大幅で、同行は、借入金に依存しながら積極的な株式投資を行っていた。

第四銀行との合同 大正9年にはいって、鍵富が米の相場や株式相場に失敗したといううわさが広まり、鍵三銀行では緩慢な取付けが続いた。

そのため預金は、大正8年下期末の258万4,969円から9年上期末には178万9,281円と、半年間に30%も減少した。ここに至って、「小資本をもって銀行業を経営するは世に適せざる憾あるをもって」(合併関係資料)、大正9年11月16日、同行は、人的関係があり、資金の借入先であった第四銀行に懇請し、これと合併することになった。

鍵三銀行は比較的収益がよく、資本金30万円に対し内部留保が15万円あり、また貸出金は一族に対するもののほかは小口で、不動産や有価証券担保を原則としていたため、不良資産が少なく、そのため、合併条件は比較的良好であった。

すなわち、鍵三銀行の出資金、積立金、繰越金の合計47万9,992円37銭に対し、第四銀行は50円払込み済み株式2,000株と現金35万4,992円37銭を交付した。

株式の交付よりも、交付金が圧倒的に多かったため、合同の形態は、いずれかといえば買収に近いものであった。

合併時の社員は、次のとおりである。

鍵 富 三 作 (2代目、第四銀行監査役)

鍵 富 清一郎 (徳次郎の子)

鍵 富 健 作 (卯一郎の子)

鍵 富 岩三郎 (先代三作の子)

鍵 富 武四郎 (")

富 岡 弥八郎 (先代三作の女婿)

表 25

鍵三銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年 月	資 本 金 (うち払込み)	諸積立金	預 金	借 入 金	貸 出	有価証券	当期利益金
1	明治30. 6	50,000(50,000)	—	136,837	49,000	139,149	109,152	3,553
3	31. 6	50,000(50,000)	5,000	381,529	59,000	357,181	144,730	4,110
7	33. 6	100,000(100,000)	3,000	236,461	38,000	283,010	98,756	7,485
17	38. 6	100,000(100,000)	25,500	398,027	34,700	489,722	75,959	9,302
23	41. 6	100,000(100,000)	44,500	955,994	337,000	545,050	904,955	15,316
31	45. 6	100,000(100,000)	81,000	1,035,250	—	759,650	405,726	18,254
37	大正 4. 6	300,000(300,000)	128,500	1,144,686	222,000	1,015,873	723,881	37,554
46	8. 12	300,000(300,000)	145,000	2,584,969	—	2,539,253	444,202	36,654
47	9. 6	300,000(300,000)	150,000	1,789,281	24,000	2,102,848	117,509	42,992



7. 株式会社新潟貯蓄銀行

設立までの経緯 明治28年3月、貯蓄銀行条例が改正されると、全国的に貯蓄銀行が多数設立されるようになった。新潟県でも、そうした気運が起こり、明治28年9月12日、株式会社新潟貯蓄銀行（資本金3万円）が設立された。同行本店は新潟市本町通7番町に置かれた。

同行の母体は、明治24年ごろから始まった商話会であるといわれる。商話会は、新潟市内の青年実業家の社交クラブで、毎月1回市内の洋食店、滋養館で“洋食をたべる会”を開くならわしであった。その席上、白勢春三（当時、第四国立銀行支配人）が、「30人の商話会の会員が1,000円ずつ醸出する」ことを提案して、新潟貯蓄銀行の設立が決まった¹⁾。同会の会員である齋藤庫吉、清水禎三郎、鍵富岩三郎が資金を集め、定款作成などの諸準備には鈴木久蔵、横山治平、近藤幸四郎が当たった。明治28年10月1日に同行が開業したときは、近郷の中農以上の人たちを中心に、開店3日間で4,000人余りの預金者があった。

設立当初の役員は、次のとおりである。

- | | |
|-------|---|
| 専務取締役 | 鍵 富 岩三郎（第四銀行取締役初代三作の子、のち鍵三銀行理事） |
| 〃 | 鈴 木 久 蔵（第四銀行取締役2代目長八の子、のち第四銀行取締役） |
| 〃 | 齋 藤 庫 吉（先代喜十郎の子で2代目喜十郎襲名、のち新潟銀行頭取） |
| 取 締 役 | 白 勢 春 三（元、第四銀行取締役彦次郎の子、のち第四銀行頭取） |
| 〃 | 清 水 禎三郎（のち第四銀行監査役芳蔵の二男、白勢春三の妹婿、のち第四銀行取締役） |
| 〃 | 横 山 治 平（第四銀行取締役太平の長男、のち太平を襲名） |
| 〃 | 野 崎 禄 栄（素封家善六の養子、のち沼垂銀行専務） |
| 監 査 役 | 鍵 富 徳次郎（第四銀行取締役三作の子、のち第四銀行取締役） |
| 〃 | 栗 林 貞 吉（のち第四銀行監査役） |
| 〃 | 本 田 伊 平（材木商、のち新潟銀行監査役） |

（注）1）鏡淵九六郎編 新潟温故会刊『新潟古老雑話』286ページ。

2）ここでいう「第四銀行」は、第四国立銀行とその改称後の新潟銀行、第四銀行の総称とし、「新潟銀行」は、新潟商業銀行とその改称後の新潟銀行を含めることとした。

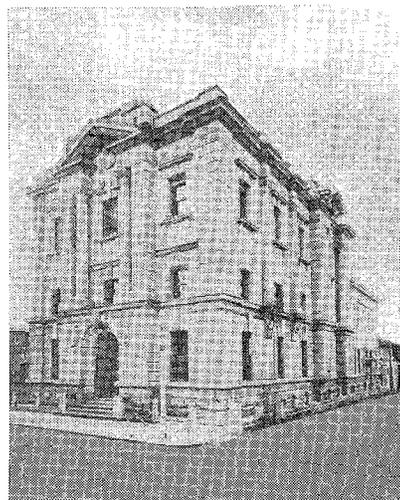
初期の経営 新潟貯蓄銀行の役員は、いずれも新潟市の有力者の2代目で、しかも栗林貞吉の36歳を最高に、すべて30歳前後の若者ばかりであった。その経営ぶりもはつらつたるもので、預

金者の便宜をはかって日曜日も営業したり、少額預金者のために仮預り切手の発売所を19か所に設けるなど、創造性に富んだきめの細かい預金増強対策を打ち出していった。このような経営方策は、のちのちまで引継がれ、一般からも同行の伝統として賞揚された。資本金は、設立3か月後の明治29年1月に6万円、翌30年に10万円にそれぞれ増額された。また、29年に新発田支店や沼垂出張所、巻代理店を設け、30年には新津、亀田に代理店を増やすなど、着々と経営基盤を整えていった。

設立当初、鍵富岩三郎が同行の経営に当たったが、のちに鈴木久蔵に代わった。明治30年ごろには、斎藤、鍵富の両専務はそれぞれ新潟商業銀行、鍵三銀行の設立に関与した関係もあって職を辞し、明治33年以後、専務取締役は鈴木久蔵1人になっている。その後、大正中ごろまで鍵富徳次郎、藤田簡吉、田辺忠太郎、青山松蔵、関彦太郎らが役員に就任するが、いずれも新潟市の有力実業家で、それらの信用もあって、同行の業績は順調に発展していった。

明治45年、同行は、倍額増資を行なって資本金を20万円とした。また、預金は同年に203万円となったが、これは、当時の第四銀行の総預金高のほぼ40%に当たった。配当は、明治37年から10%、41年からは20%という高率であった。こうして、同行は明治末期、すでに県内で一流の銀行といえるまでになっていたのである。

本店の新築 明治41年3月、新潟大火で新潟貯蓄銀行の本店が類焼し、仮事務所が鈴木長八方に置かれた。明治43年、旧本店跡に本店を再建することが決まり、大正元年11月に落成した。これは、のちに第四銀行の新堀支店となった石材混煉瓦造り3階建ての店舗で、市内有数の豪華さで人びとの目を見張らせた。



新潟貯蓄銀行本店

大正初期の転換期 新潟貯蓄銀行は、貸出においても積極的な対策をとった。そのため、大正3年までは借入金が生じている。収益は、明治44年下期の8万5,479円から45年下期には1万1,299円に急減し、その後、大正8年ごろまで停滞を続け、やや苦境に陥った。この時期は、同行にとって一つの転換期であった。

大正3年、池田正平が取締役に就任した。池田正平は、明治末ごろ亀田町長から県会議員になったが、政友会と国民党の政争で政界から身を引いたところを白勢春三に懇請されて入行したという。6年、鈴木久蔵に代わって専務取締役に白勢春三が登場した。その翌期、同行は定

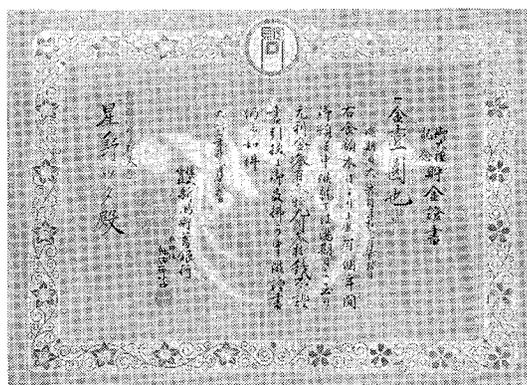
款を変更して頭取制をとり、白勢春三が自ら頭取となった。当時、取締役であった池田は、新聞などで“池田専務”と呼ばれているように、白勢頭取の片腕として敏腕を振り、合併時まで同行運営の中心となって活躍した。

大正期以後の経営 その後、新潟貯蓄銀行の経営は、一面では堅実そのものであったが、他面では人をして目を見張らせるような斬新なものがあった。新聞の宣伝力を上手に利用し、「貯金日」や「子供デー」を設けて、当日の預金者に記念品を贈呈することを始めたり、大正天皇の御即位大礼に際しては、50年、100年満期という長期の据置貯金「御大礼記念貯金」を企画したり、大正13年、東宮御慶典記念として10銭以上の小額貯金を設けるなど、貯蓄銀行独特の方法で人びとの貯蓄心を高揚していった。

この時期以後の諸計数上での特徴は、大正5、6年ごろから預け金と有価証券が目立って増加してくることである。預け金は、大正13年上期418万円まで増加したが、その後、貯蓄銀行法による制限もあってあまり変動がなく、200~300万円前後の残高が合併間近まで続いている。この預け金は、主として第四銀行へ預入れたもので、第四銀行と姉妹会社関係が深まっていたことをあらわしている。それに対して、有価証券の保有は大正3年の37万円から、大正5年100万円、7年223万円と急増した。資金の運用は、その後も一貫して有価証券に向けられ、合併間近の昭和19年には貸出金の約90倍に達している。逆に貸出金は、昭和7年の600万円をピークとして漸減していき、総預金に対する割合では昭和7年の18%から、のち昭和19年には約1%にすぎないまでになっていく。

取付け騒ぎと増資 このように、新潟貯蓄銀行の業容は好転し、飛躍的に発展していくさなか、大正9年5月5日正午過ぎ、突如として預金の取付け騒ぎが起こった。当時、同行はすでに全国でも有数の貯蓄銀行と評判されていたが、「役員が株式相場で大損をしたそうだ」という、無根のうわさに尾ひれがついて、この騒ぎが起きたのであった。

急ぎょ出張先から帰行した白勢頭取の指揮で、第四銀行や日本銀行新潟支店から借入れた現金のうち、200万円あまりを机上に積上げ、第四銀行の行員や白勢合名会社、新潟水力電気会社の社員などの応援を得て、預金通帳を引換えに即座に預金の払戻しに応ずることにした。元帳や印鑑の照合、利息の計算な



100年満期の御大礼記念貯金証書

どは後日に回し、全員が現金支払いに当たった。この白勢頭取の機敏な処置により、850万円の預金中70万円程度を払戻しただけで、翌6日午前10時ごろには騒ぎはおさまってしまった。

取付け騒ぎが簡単におさまったことが、さらに同行の信用を増すことに役立った。この取付け騒ぎのあった9年下期に、同行は、資本金を30万円増して50万円とし、大正11年11月には新潟合同貯蓄銀行を合併して、資本金を60万円とした。大正11年下期には合併記念配当を含んで40%配当を行ない、13年は30%配当とした。そして、業績の好調なことから、13年下期にはさらに100万円に増資し、18%配当とした。その後、昭和12年に至って、資本金は200万円に増額された。

新潟合同貯蓄銀行の合併 上述のように、大正11年11月、新潟貯蓄銀行は新潟合同貯蓄銀行を合併したが、この合併は同行の発展のうえに重要な意義をもつものであった。新潟合同貯蓄銀行は、県内の中小貯蓄銀行や、貯蓄銀行業務を兼営していた普通銀行が共同して設立した貯蓄銀行であったが、これを合併したことにより、各地の有力な銀行経営者が新潟貯蓄銀行の役員に加わり、それらの銀行と代理店契約を結んで、同行の営業基盤はいっきょに拡大されることになったのである。

のちに県内各地で銀行合同が進行するなかで、貯蓄預金は同行と長岡貯蓄銀行、新潟興業貯蓄銀行の3行に集中されていくが、その時、同行が他の2行に対して断然優位を保持できた基礎は、この合併によって築かれたといえよう。

合併後の大正12年、新潟貯蓄銀行の役員は、次のとおりであった。

頭 取	白 勢 春 三 (第四銀行頭取)
取 締 役	鈴 木 久 蔵 (〃 取締役)
〃	藤 田 簡 吉 (〃 監査役)
〃	斎 藤 喜 十 郎 (新潟銀行、新潟興業貯蓄銀行各頭取)
〃	渡 辺 三 左 衛 門 (村上産業銀行取締役会長、村上銀行監査役)
〃	市 川 辰 雄 (加茂銀行頭取、新潟農商銀行取締役会長)
〃	二 宮 伝 右 衛 門 (柏崎銀行専務)
〃	池 田 正 平 (第四銀行取締役)
〃	真 野 善 寿
監 査 役	宇 尾 野 藤 八 (第四銀行専務)
〃	竹 山 正 男
〃	野 沢 卯 市 (県会議員)

なお、昭和16年、白勢春三に代わって、その子、白勢量作が頭取に就任している。

新潟貯蓄銀行の支店網は、大正12年現在の2支店4出張所から、逐次充実されていき、昭和19年には13支店、14出張所、他に県内49、県外2か店の代理店を擁するまでになった。

同行は、大正10年、すでに全国の貯蓄銀行のなかでも上位を占めていたが、昭和初年まで表26のとおり、そのシェアをいっそう拡大していった。



新潟貯蓄銀行巻支店

全国的な傾向と全く同様に、同行の場合も、

不況になっても弱小銀行から預金が預け替えられ、金利を下げてでも預金は増加していくという状態であった。このすう勢は、昭和初期の金融恐慌期においても、戦時経済期にはいっても変わらなかった。

第四銀行への合併 戦時経済期にはいって、低金利政策が進められ、さらに資金の運用が有価証券の比重を高めていく状態のもとでは、新潟貯蓄銀行の収益は必ずしも順調に増加せず、昭和11年以降、横ばい、もしくは下降に転じた。そして戦争の激化に伴って、ますます強まった銀行大合同の時代的要請から、昭和18年には、「普通銀行等の貯蓄銀行業務又は信託業務の兼営などに関する法律」が可決された。

これらの情勢から、同行もついに合併に踏切らざるを得なくなり、昭和19年11月4日、大蔵省、日本銀行などのあっせんにより、第四銀行に合併することになった。第四銀行とは、新潟貯蓄銀行の設立以来、役員との交流、兼務も多く、行員も同じ銀行の行員であるかのように密接

表 26

昭和初期における貯蓄銀行の上位行

(単位 千円、%)

	設立年月	本店所在地	昭和1年末				大正10年末	
			資本金	払込資本金	預金残高	業界におけるシェア	預金残高	シェア
① 不動貯金	明治33. 9	東京	4,000	2,623	222,889	20.9	128,546	6.6
② 大阪貯蓄	23. 12	大阪	2,000	2,000	112,839	10.6	50,254	2.6
③ 安田貯蓄	29. 9	東京	5,035	2,073	109,302	10.2	33,596	1.7
④ 川崎貯蓄	14. 9	〃	3,000	3,000	97,230	9.1	44,469	2.3
⑤ 東京貯蔵	13. 6	〃	1,000	1,000	58,688	5.5	51,008	2.6
⑥ 日本貯蓄	31. 8	名古屋	2,300	1,149	35,220	3.3	—	—
⑦ 東京貯蓄	25. 6	東京	1,000	1,000	26,565	2.5	24,534	1.3
⑧ 新潟貯蓄	28. 9	新潟	1,000	700	20,888	2.0	12,039	0.6

(注) 協和銀行『本邦貯蓄銀行史』184ページによる。

表 27

新潟貯蓄銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	貸 出	預 け 金	有価証券	当期利益金
1	明治28. 12	30,000(15,000)	—	46,136	47,457	—	10,718	△ 647
11	33. 12	100,000(50,000)	37,000	565,898	525,143	20,000	93,118	13,260
19	37. 12	100,000(50,000)	112,628	849,414	760,441	70,000	171,259	11,595
29	42. 12	100,000(50,000)	146,000	1,507,773	1,420,002	70,000	250,290	76,027
39	大正 3. 12	200,000(125,000)	183,000	2,421,684	1,993,186	300,000	375,635	19,810
49	8. 12	200,000(125,000)	235,000	8,503,236	3,447,837	2,398,416	2,826,275	40,844
55	11. 12	600,000(300,000)	343,175	12,895,476	4,140,830	3,287,461	5,969,058	137,965
59	13. 12	1,000,000(700,000)	471,494	15,089,574	4,252,419	3,658,860	8,260,603	204,915
74	昭和 7. 6	1,000,000(800,000)	1,360,898	33,689,941	6,001,167	2,785,153	26,981,042	152,880
85	12. 12	2,000,000(1,250,000)	3,344,671	53,753,036	3,842,891	2,072,283	52,200,676	451,927
99	19. 9	2,000,000(1,250,000)	6,800,361	233,119,101	10,088,890	4,065,157	225,694,051	1,014,332

な関係にあったため、合併はスムーズに進行し、行員もそのまま第四銀行に引継がれた。合併に際しては、同行の全額払込み済み株式1万8,574株、12円50銭払込み株式1万7,426株に対し、第四銀行の同種株式9万2,870株、8万7,130株が交付された。

合併時の頭取は池田正平であるが、池田は昭和19年春、白勢量作の死亡に伴い、そのあとを継いで頭取に就任した。取締役は藤田簡吉(第四銀行監査役)、二宮伝右衛門(第四銀行顧問)、田巻堅太郎(第四銀行頭取)、二宮孝順(合併により第四銀行取締役)、監査役は野沢卯市、真野善寿であった。

同行の支店、出張所は第四銀行の支店、出張所となり、代理店もひとまず第四銀行に引継がれた。

株式会社新潟合同貯蓄銀行

新潟合同貯蓄銀行は、大正10年10月14日に設立総会を開き、資本金50万円(払込み12万5,000円)で新潟貯蓄銀行内に設立された。

大正9年、10年ごろの取付け騒ぎの続発を契機にして、大正10年、貯蓄銀行法が制定された。同法は、普通銀行の貯蓄銀行業務兼営を禁止し、かつ貯蓄銀行は資本金50万円以上でなければならない、と規定した。このため、長岡市では長岡銀行、六十九銀行、長岡貯蓄銀行(貯蓄預金分離後、大正10年10月25日、長岡商業銀行と改称)の3行が共同で新たに長岡貯蓄銀行を設立して、各行の貯蓄部預金をこれに移譲した。新潟銀行もまた、新潟興業貯蓄銀行を設立して、貯蓄部預金を同行に移譲することとした。

こうした動向に対応して、他の中小貯蓄銀行や貯蓄銀行業務を兼営していた普通銀行は、共

同して新たに貯蓄銀行を設立しようとした。それが結実したのが、新潟合同貯蓄銀行である。

大正10年7月29日、新潟貯蓄銀行内で新潟合同貯蓄銀行発起人会が開かれ、各行はその貯蓄預金の額に応じて6,490株を引受け、残りの3,510株を一般から公募して資本金50万円とすることにした。この発起人会の参加者は、次の19行であった。

新潟貯蓄銀行（新潟合同貯蓄銀行の設立には参加せず、のちに同行を合併した）

村上貯蓄銀行（大正11年1月 村上産業銀行に改組）

三条貯金銀行（ // 三条工商銀行に改組）

吉田貯蓄銀行（ // 西吉田銀行に改組）

葛塚貯蓄銀行（ // 葛塚銀行に改組）

小須戸貯蓄銀行（新潟合同貯蓄銀行の設立に参加せず、貯蓄預金を新潟貯蓄銀行に譲渡して、大正10年10月、第四銀行に合併）

加茂銀行、寺泊銀行、柏崎銀行、白根銀行、村松銀行、村上銀行、地藏堂銀行、与板銀行、燕銀行、三条銀行、三条信用銀行、北越商業銀行、百三十九銀行

新潟合同貯蓄銀行の設立により、各普通銀行は貯蓄預金を新設銀行に譲って代理店となり、貯蓄銀行は改組して普通銀行となった。

同行設立時の役員は、次のとおりである。

頭 取 白 勢 春 三（新潟貯蓄銀行頭取、第四銀行専務）

取 締 役 渡 辺 三左衛門（村上貯蓄銀行取締役会長、村上銀行監査役）

// 源 川 万 吉（三条貯金銀行専務、三条銀行監査役）

// 市 川 辰 雄（加茂銀行頭取、新潟農商銀行取締役会長）

// 二 宮 伝右衛門（柏崎銀行専務）

// 山 崎 忠太郎（地藏堂銀行頭取）

// 今 井 忠 作（吉田貯蓄銀行、今井銀行各取締役）

// 久須美 東 馬（寺泊銀行頭取）

// 笠 原 藤 七（村松銀行専務）

// 池 田 正 平（新潟貯蓄銀行取締役）

監 査 役 中 山 翁 蔵（村上銀行専務）

// 倉 品 定次郎（与板銀行専務）

// 野 沢 石太郎（白根銀行専務）

// 常 木 総 七（葛塚貯蓄銀行専務）

新潟合同貯蓄銀行は、多数の銀行の連合体のようなもので、新潟貯蓄銀行との合併を含みと

して設立された。当時、政府は、1県1行を大目標として、銀行合同を強力に推し進めていた。ことに、県内の貯蓄銀行4行のうち3行が新潟市に集中したこともあって、県や大蔵省の合併勧奨は強く、合併の時期は早められた。開業して約10か月、同行は、独立した企業として活動するに至らず、新潟貯蓄銀行に合併し解散することになった。

大正11年上期の主要勘定は、資本金50万円（うち払込み12万5,000円）、普通貯金80万9,342円、定期預金・積金7,796円、預け金68万3,424円、国債19万4,143円、社債5万8,207円で、貸出金はなかった。

大正11年10月20日、新潟貯蓄銀行本店で、午前中は新潟合同貯蓄銀行、午後は新潟貯蓄銀行のそれぞれの臨時株主総会が開かれ、合併決議を行なった。そして11月16日、合併は実行された。株式交付割合は、同行株式5に対して新潟貯蓄銀行株式1であった。

なお、同行の代理店は引続き3年間、新潟貯蓄銀行の代理店として引継がれた。

8. 株式会社新潟興業貯蓄銀行



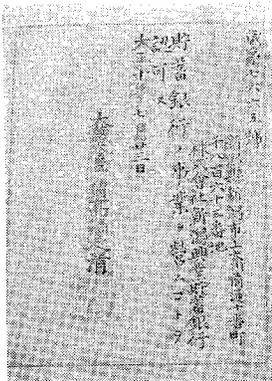
設立時の状況 大正10年の貯蓄銀行法制定に伴い、新潟銀行は、従来から兼営していた貯蓄銀行業務を分離して、新たに新潟興業貯蓄銀行を設立することにした。

新潟銀行頭取の斎藤喜十郎が発起人総代となった。資本金は50万円とし、株数1万株のうち2,000株を新潟銀行が引受け、他を同行の役員や株主に割当てることにした。

創立事務所は、新潟市上大川前通10番町の新潟銀行広小路支店に置かれたが、ここが新潟興業貯蓄銀行の本店となった。また、新潟銀行の学校町、古町、本町、新発田の各支店を譲受け、東京、新津、白根、亀田、沼垂、巻、内野、大野、中条、松野尾に代理店を置くことになった。こうして、新潟興業貯蓄銀行は、大正10年7月23日に認可を受け、同年8月1日、開業した。

同行設立時の役員には、次のとおり、新潟銀行の役員や大株主が就任した。

専務取締役	斎藤 庫四郎（のち新潟銀行頭取）
取締役	斎藤 喜十郎（新潟銀行頭取）
〃	伊藤 文吉（新潟銀行の大株主）
〃	山口 誠太郎（新潟銀行取締役）
〃	中野 忠太郎（〃）



営業認可書

取締役 齋藤彦太郎
 “ 円山琢左衛門
 “ 田代三吉(新潟銀行監査役)
 “ 小沢七三郎(“)
 監査役 齋藤庫之助(新潟銀行専務)
 “ 小川種太郎
 “ 内藤権兵衛
 “ 早山与三郎

その後、役員の変動はきわめて少なく、専務をはじめ主要メンバーは、同行が第四銀行に合併される昭和19年まで、引続き役員をつとめていた。

業績の推移 新潟興業貯蓄銀行は、発足当初から、新潟銀行の貯蓄部を譲渡され、216万円の預金をもって出発したが、新潟貯蓄銀行という強力な競争相手があったことなどから、その後、預金の伸びは遅々たるものであった。また、有価証券の保有が大きく、預金総額の70~80%に相当する残高があった。それとともに、一時は貸出金に数倍する親銀行への預け金があった(表28)。貸出の伸びが低かったことも大きな特色で、漸次、有価証券担保貸出が主体となっていく¹⁾(表29)。

(注) 1) 貯蓄銀行法では、不動産担保貸付総額につき限度を設けており、新潟興業貯蓄銀行は、昭和初期、限度いっぱいの出出を行っていたが、以後、漸減した。また、同法では銀行への預け金(銀行引受手形も含む)総額の制限があり、同行では、昭和2年から4年まで銀行引受手形による資金運用が大きかった。

表 28 新潟興業貯蓄銀行の業績の推移 (単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	貸 出	預け金	有価証券	当期利益金
1	大正10. 12	500,000(125,000)	—	2,165,543		1,241,314	1,065,632	5,513
9	14. 12	500,000(125,000)	15,589	3,507,540		2,190,628	1,478,618	13,533
13	昭和 2. 12	500,000(125,000)	31,969	3,546,420	{うち銀手 456,326 210,000 644,441	1,062,861	2,109,945	15,321
21	6. 12	500,000(125,000)	44,948	4,159,755		511,655	3,102,559	10,277
29	10. 12	500,000(125,000)	132,053	5,187,468	518,699	860,845	4,038,662	16,509
37	14. 12	500,000(125,000)	156,754	9,153,111	478,911	1,264,118	7,652,602	37,546
44	18. 6	500,000(125,000)	200,169	19,024,867	376,784	565,514 (含現金)	18,429,022	73,511

表 29 貸付金の内訳 (単位 %)

担保別	期 別	昭和3. 上	昭和6. 下	昭和9. 下	昭和12. 下	昭和15. 下
	有価証券担保		36.0	50.6	55.7	57.8
不動産担保		29.9	23.6	23.2	19.8	16.8
対預金者貸		34.1	25.8	21.1	22.4	14.0

第四銀行への合併 やがて、戦時経済体制のなかで、地方銀行が資金の吸収機関化していき、また中小企業の委縮に伴って、普通銀行と貯蓄銀行の並存する意義が薄れてきた。昭和18年3月、親銀行の新潟銀行が、国策にそって第四銀行と合併し、その約1年半後の昭和19年11月4日、新潟興業貯蓄銀行は、ライバル関係にあった新潟貯蓄銀行とともに、第四銀行に合併した。合併に際しては、新潟興業貯蓄銀行の12円50銭払込み株式1万株に対し、第四銀行の同種株式2万株が交付された。合併時の同行の本店ほか、支店8、出張所2、代理店15は、ひとまず第四銀行へ引継がれた。



9. 新潟信託株式会社

設立時の状況 大正12年1月の信託法および信託業法の施行に伴って、従来の信託会社の整理が進行し、新法に基づいた信託会社設立の動きが、全国的に活発となっていった。このころ新潟県においても信託会社設立の動きがあった。

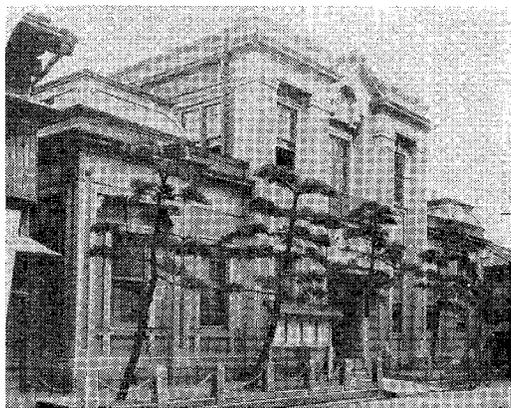
大正11年12月、長岡信託会社が長岡商業銀行(旧、長岡貯蓄銀行)に吸収合併されたあと、長岡市と新潟市の銀行家を中心になって、それに代わる信託会社を設立することになった。そして大正15年9月5日、新潟商業会議所において設立総会が開かれ、同年11月2日付で認可を受け、12月1日、新潟信託株式会社が新潟市上大川前通7番町に開業した。

設立当初の役員は、次のとおりである。

取締役社長 白 勢 春 三 (第四銀行, 新潟貯蓄銀行各頭取)

取 締 役 長 部 松三郎 (六十九銀行頭取, 長岡貯蓄銀行取締役)

〃 渋谷 善 作 (長岡銀行副頭取, 〃)



新潟信託株式会社本社

取 締 役 斎 藤 喜十郎 (新潟銀行頭取, 新潟貯蓄銀行, 新潟興業貯蓄銀行各取締役)

〃 二 宮 伝右衛門 (柏崎銀行専務, 新潟貯蓄銀行取締役)

〃 田 卷 堅太郎 (新潟貯蓄銀行取締役)

〃 中 野 忠太郎 (新潟銀行, 新潟興業貯蓄銀行, 長岡銀行各取締役)

〃 竹 山 正 男 (新潟貯蓄銀行監査役)

- 取締役 渡辺 三左衛門（新潟貯蓄銀行取締役，村上銀行監査役）
 “ 池田 正平（第四銀行，新潟貯蓄銀行各取締役）
 監査役 丸山 安太郎（百三十九銀行専務）
 “ 川上 佐次郎（長岡商業銀行，長岡貯蓄銀行各常務，六十九銀行取締役）
 “ 西脇 修太郎（小千谷銀行常務）
 “ 源川 万吉（三条銀行取締役）
 “ 田代 三吉（新潟興業貯蓄銀行取締役，新潟銀行監査役）
 相談役 久須美 東馬（寺泊銀行頭取）
 “ 富永 孝太郎（百三十九銀行，新潟貯蓄銀行各取締役，県農会会長，県信用組合連合会会長）
 “ 宇尾野 藤八（第四銀行専務，新潟貯蓄銀行監査役）
 “ 山田 助作（北越商業銀行取締役）
 “ 浮田 長須計（元，新発田銀行取締役）

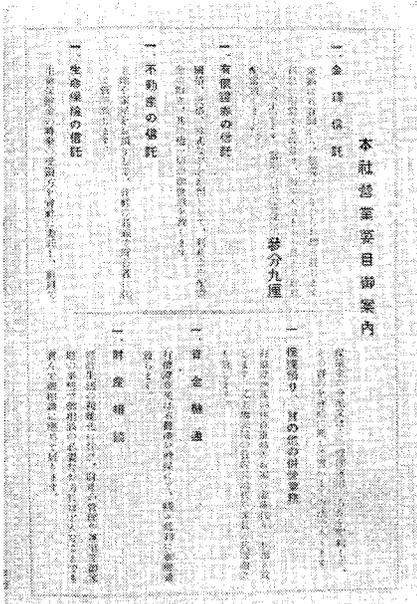
新潟信託は，大蔵省の1県1会社の方針にそって設立された県内唯一の信託会社であり，それにふさわしく資本金300万円（払込み75万円）の大会社であった。

大株主は表30のとおりで，株主構成は県金融界全般にわたり，役員も有力者を網羅した豪勢なものであった。初代社長には白勢春三が就任したが，運営の中心となったのは池田正平であった。その後，昭和16年には白勢量作が，さらに19年には池田正平が，それぞれ社長に就任している。

金銭信託の推移 新潟信託は，設立当初からこのような役員を擁し，絶大な信用を背景として発足したが，信託業務に対する理解は，一般の人びとになかなか浸透しなかった。そのため，同社の成長ぶりは堅実ではあるが，遅々としていた。信託勘定が急速に増加するのは，昭和15年ごろからで，これについて，昭和16年上期の営業報告書は，次のように述べている。

表 30 大株主一覧

設立時（大正15年12月）		合併時（昭和20年3月）	
六十九銀行	2,000株	第四銀行	4,530株
中野 忠太郎	2,000	長岡六十九銀行	3,601
二宮 孝順	1,500	中野 孝次	2,000
長岡銀行	1,500	足立 久七	1,717
田 卷 堅太郎	1,500	田 卷 堅太郎	1,500
斎藤 喜十郎	1,000	二宮 孝順	1,500
白勢 春三	1,000	斎藤 喜十郎	1,110
白勢 ヨシ	1,000	長部 徳太郎	1,000
		白勢 量作	1,000
		白勢 正衛	1,000
		田 卷 恒彦	1,000
		難波 清次郎	1,000



営業案内

「近時貯蓄の奨励普及に伴い金銭信託を始め各種信託に対する一般の理解深まり、漸次委託者の増加を見るに至り、業績も亦進展しつつあるは誠に欣幸とする所にして、益々職域奉公に努め、以て信託報国を期せんとする次第なり。」

この増加の主力は金銭信託で、同信託は、昭和3年以後、信託勘定の90%を占めるようになった。

資金運用状況の推移 一方、新潟信託の資金運用についてみると、昭和8年ごろまでは、貸出金その主力となっていたが、昭和13年の253万円をピークにして、以後、ほぼ200万円の水準にとどまっていた。これに対して、有価証券の保有は、昭和9年には貸出金を超過し、その後、資金運用の主力となって急速に増

加していった。戦時経済下にはいつてからは、軍需会社の社債の引受けや、国債の消化に協力せざるを得なかったことと、適当な資金運用先が減少したことにより、いっそうその保有率は高められていった。

このように、委託者の急増をみたものの、有価証券の保有による資金運用のみでは、収益力に限界があった。同社は、堅実な経営で内部留保に努めてはきたが、金銭信託に対する利益配当率も、逐次、低下傾向にあった(表32)。

第四銀行への合併 こうして、信託会社固有の性格が薄れ、新潟信託は、長期貯蓄金の吸収と有価証券の消化機関としての性格を強くしてきた。やがて昭和18年5月、「普通銀行の貯蓄銀行業務又は信託業務の兼営に関する法律」が施行されると、全国各地の信託会社は、次々と

表 31 信託勘定有価証券の推移 (単位 円)

年月末 種 類	昭和14. 11	昭和16. 11	昭和19. 9
国 債	1, 294, 174	1, 594, 658	3, 404, 393
地 方 債	202, 800	—	—
外国証券	401, 628	883, 908	2, 960, 760
社 債	2, 985, 368	6, 221, 394	10, 013, 501
株 式	524, 698	771, 048	2, 173, 989
そ の 他	18, 000	66, 229	—
合 計	5, 426, 668	9, 537, 237	18, 552, 643

表 32 金銭信託利益配当率の推移 (単位 %)

期 別	短期 (2年もの)	長期 (5年もの)	(参考) 株式配当 率
第27期 (昭14. 6~11)	3. 9	—	5
第29期 (昭15. 6~11)	3. 85	4	5
第36期 (昭18. 10~19. 3)	3. 8	4	6

普通銀行に合併されていった。

同社もこの時流に乗って、昭和20年5月28日、臨時株主総会を開いて、第四銀行に合併することを決定した。同年7月16日付けで大蔵省の認可を得て、太平洋戦争終結間近の8月1日、合併が実現した。合併を決定する臨時総会の招集状に、「当日定刻2時間以内＝新潟市＝空襲警報アル場合ハ翌日同時刻＝開催、翌日以後同様ノ場合ハ順次繰延可致候」とあるような時代であった。

合併時の同社の資本金は、設立当初と変わらず300万円（払込み75万円）で、合併に際しては、新潟信託の12円50銭払込み株式5万5,000株に対し、第四銀行の同種株式5万5,000株が交付された。また、同社は合併後、第四銀行上大川前支店となり、ここに第四銀行の信託部が設けられた。

合併時の役員は、次のとおりであった。

取締役社長 池田正平（第四銀行専務）
 取締役 二宮伝右衛門（第四銀行顧問）
 “ 田巻堅太郎（第四銀行頭取）

表 33 信託勘定（負債の部）の推移 (単位円)

期別	年月末	金銭信託	有価証券の信託	金銭債権の信託	土地及其定着物の信託	信託勘定合計	固有勘定	当期利益金
4	昭和 3. 5	963,847	167,575	17,575	25,000	1,173,997	801,457	28,526
14	8. 5	3,113,437	173,223	23,002	109,039	3,418,701	918,117	54,298
24	13. 5	5,907,690	416,925	51,638	325,310	6,701,563	1,108,365	118,750
30	16. 5	10,353,046	542,145	101,843	429,330	11,426,364	1,260,593	174,164
34	18. 5	14,123,432	517,683	179,770	598,588	15,419,473	1,704,717	212,871
38	20. 3	24,222,905	1,301,192	285,383	694,392	26,503,872	1,805,554	236,853

表 34 資金運用状況の推移 (単位円)

期別	年月末	所有有価証券	信託勘定有価証券	諸貸付金	預け金	その他	計
4	昭和 3. 5	687,359	549,287	490,387	187,558	60,863	1,975,454
14	8. 5	631,639	1,402,766	1,825,572	197,329	279,512	4,336,818
24	13. 5	759,000	3,651,843	2,529,112	192,293	677,680	7,809,928
30	16. 5	1,053,725	8,269,215	2,125,068	442,067	796,882	12,686,957
34	18. 5	1,245,762	11,988,333	2,216,718	385,403	1,287,974	17,124,190
38	20. 3	1,452,166	21,607,484	2,177,668	1,586,925	1,485,183	28,309,426

取 締 役 鷺 尾 徳之助（長岡六十九銀行頭取）
 “ 齋 藤 喜十郎（第四銀行副頭取）
 監 査 役 山 田 助 作（旧、北越商業銀行取締役）
 “ 田 代 一 郎（前、監査役三吉の子）

10. 株式会社昭和銀行新潟支店



開 店 昭和銀行新潟支店は、東京市日本橋区小網町に本店をもつ株式会社豊国銀行（明治40年11月設立、資本金1,000万円、頭取浜口吉右衛門）の新潟支店として、41年12月8日、新潟市本町通9番町に開店した。

同行にとって、この新潟支店は、同年4月25日に開店した長岡支店（長岡市関東町）に次いで、県内では2店目のものであった。同行の取締役渡辺三左衛門（関谷村下関 富豪）と監査役吉田吉右衛門（先代）（村上町 資産家）は、それぞれ岩船郡の人であり、また、のちに同行の商議員をつとめた田巻堅太郎も、南蒲原郡田上村の大地主であった。このように、同行は新潟県とのつながりが深く、そのため、県内への進出をはかったものと思われる。

業 績 豊国銀行新潟支店は、開店以来、第四（当時、新潟銀行）、新潟商業、新潟貯蓄などの地元銀行を相手によく善戦して、漸次、取引者を増やし、安定した多数の顧客を有するに至った。取引先は近隣の商店など商人層のほか、小口預金者を含め一般の取引者も多かった。

大正14年11月末現在、同支店は預金188万9,000円、貸出117万5,000円と、相当の規模を誇っていた。

昭和銀行新潟支店と改称 昭和2年10月、政府の方針に基づき、金融恐慌による休業銀行の

表 35 昭和銀行新潟支店の引継貸借対照表
 （昭和3年8月26日現在）（単位 円）

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預け金勘定	121,980	預 金 勘 定	1,175,321
割引手形勘定	27,223	雑 勘 定	23,172
貸付金勘定	704,839	仮 受 金	19,800
未収割引料其他	3,521		
仮 払 金	87,311		
営業用什器	2,900		
資産負債差額	270,519		
合 計	1,218,293	合 計	1,218,293

整理を目的として、株式会社昭和銀行（資本金1,000万円、本店：東京市日本橋区金吹町）が設立された。同行設立発起人の1人で豊国銀行の頭取であった生田定之は、推されて同行の初代頭取に就任した。この関係もあって昭和3年2月、日本銀行のあっせんにより、営業中の豊国銀行も、昭和銀行に買収されることになり、それに伴い、同行新潟支店も昭和銀行新潟支店となった。

第四銀行へ営業譲渡 その後まもなく、昭和銀行の営業所整理の方針に基づき、同行新潟支店も整理の対象となり、その店舗および営業いっさいが第四銀行に譲り渡されることになった。昭和3年7月27日の昭和、第四両行の株主総会の議決を経て、同年8月26日、営業譲渡が行なわれた。なお、同支店は翌27日から第四銀行の本町支店として開店した。

11. 株式会社郡山合同銀行新潟支店



開店時の状況 郡山合同銀行新潟支店は、福島県安積郡郡山町（現、郡山市）に本店をもつ株式会社郡山橋本銀行（大正7年7月設立、資本金100万円、設立者橋本万右衛門）の新潟支店として、大正13年1月、新潟市本町通8番町に開店した。

同店の周辺には、当時、新潟貯蓄銀行や新潟銀行など地元銀行の各本店、不動貯金銀行や豊国銀行、六十九銀行などの各新潟支店が軒を連ね、互いに激しい競争を続けていた。このため、同店は当初から予期したほどの業績をあげることができず、取引先も大口よりも小口が中心とならざるを得なかった。

郡山合同銀行新潟支店と改称 昭和3年5月、郡山橋本銀行は、内容強化の目的をもって郡山銀行と対等合併して、株式会社郡山合同銀行（資本金400万円、本店：福島県郡山市）を新立した。このため、郡山橋本銀行新潟支店も郡山合同銀行新潟支店と改称した。

第四銀行へ営業譲渡 昭和2年の金融恐慌は福島県にも波及し、翌3年12月には郡山合同銀行も取付けにあい、このため本支店いっせいに支払い制限を行なった。この影響もあって、その後も、同行新潟支店の業績は不振を続けた。

体質改善の必要を感じた郡山合同銀行は、新潟、福島の両日銀支店長のあっせんもあり、代理交換その他で関係のあった第四銀行に同支店の営業いっさいを譲り渡すことになった。

5年3月31日、営業譲渡により、同支店は閉鎖され、その業務は第四銀行本町支店に引継がれた。

なお、郡山合同銀行は、同支店を閉鎖したその年の10月に休業し、11年、ついに営業停止のやむなきに至った。

（注）本稿は『東邦銀行二十年史』を参考にした。

表 36 郡山合同銀行新潟支店の引継貸借日計表
（昭和5年3月31日現在）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	8,086	当 座 預 金	7,253
手 形 貸 付	1,000	特 別 当 座 預 金	1,408
当 座 貸 越	1,063	通 知 預 金	49
未 収 利 息	24	定 期 預 金	1,400
		未 払 利 息	57
		未 経 過 利 息	6
合 計	10,173	合 計	10,173

12. 株式会社村松銀行



設立までの経緯 村松町は、江戸時代、村松藩の城下町として栄えたが、明治にはいつてからは、生糸、茶、織物などを産する小商業町になっていた。

明治14年、資本金10万円の私立合本会社が設立され、東北銀行と称した。本店は東京神田末広町に置かれ、村松支店（中蒲原郡村松下町 101 街地）と横浜支店が設置された。設立発起人は、奥田直弘（旧、村松藩主）、田中正員（同藩士）、和久井久次郎（東京の糸商）、樋口次郎三郎（村松町の地主）、茂野耕治郎（村松町の地主）などであった。

同地の特産物である生糸と茶の取引に関係があった和久井が、村松藩の旧士族や、村松町の地主の資金を集めて、商取引の資金供給機関として、東北銀行を設立したものと推測される。

当初の同行定款には、業務として「商品売買」も定められていたが、当局の指示により更正抹消している。貸出においては、茶商と和久井糸店に対するものが大半を占めていた。

初代頭取は和久井久次郎で、東北銀行は、和久井自身の商売のための銀行という性格が強かったが、「彼が利を得ることを急ぎ諸事全て失敗し、其負債も銀行の名を騙り、借金幾十万円か知れず¹⁾」という状態で、明治18年に至って同行は破産した。

それより先の18年1月、同行株主のうちの村松町在住者の間で、所持する同行株式を和久井に売渡し、その資金をもって金融会社を設立しようとする計画が立てられた。

当時の「新潟新聞」は、樋口次郎三郎（前掲）、茂野耕治郎（前掲）、笹岡恒納（士族）、服部幾七（地主）、茂野静六（地主）の5人が発起人となり、株主の募集を始め、東北銀行村松支店を本店と分離し、村松会社と改称する旨の出願を行なったと報じている。発起人のうち、笹岡を除く他の4人は第四国立銀行創立当初からの株主で、この地方の有力者であった。

このようにして、明治18年10月6日、資本金3万円をもって村松会社が誕生した。そして、本店を村松町981番戸に置き、同月15日から開業した。

その後、明治27年1月銀行条例に基づく銀行に転換し株式会社となり、明治29年11月に村松銀行と改称した。翌30年上期に資本金を7万円とし、39年7月に15万円に増資した。さらに大正10年に50万円に増資したが、その後は、資本金の変更を行なわなかった。

設立当初の専務は、茂野耕治郎のようであるが、明治27年の商業登記公告によれば、役員は次のとおりである。

専務取締役 服部幾七（中蒲原郡村松町 地主、酒造業）

取締役	樋口	次郎三郎	(中蒲原郡村松町)	地主)
"	茂野	耕治郎	(" ")	地主)
"	茂野	久次郎	(" ")	地主)
取締役支配人	藤川	陟陳	(" ")	医師)

(注) 1) 奥畑義平著『松城志』(明治44年1月発行)による。

村松商業を買収 明治27年の日清戦争ぼっ発後、村松町は、連隊を招致して村松三十連隊の軍都として活気を取戻した。

明治30年5月、樋口元周、谷武三郎ら、村松町の地主によって、資本金5万円の村松商業株式会社が設立され、専務には谷武三郎が就任した。同社は、連隊の御用達をつとめるのを目的とし、米穀雑貨などの商品売買のほか、請負、家屋賃貸、貸金を業務とした。

村松商業は、当初、連隊の用達を独占し、好業績をあげていたが、やがて同業者の乱立で衰微の一途をたどり、大正の初期には極度の不振に陥った。そのため、同社の営業は、御用達中心から貸金業中心へと変わり、大正3年末には、貸出金4万978円となっていた。しかし、貸金の焦げ付きが発生したりして、経営困難となり、数年後には株主や役員が重複していた村松銀行が、同社の営業を譲受けた。

第四銀行との合併 大正10年、貯蓄銀行法の制定に伴い、村松銀行は、預金のうちに大きな比重を占めていた貯蓄預金の3分の1を、新たに設立された新潟合同貯蓄銀行に譲った。

また、大正10年に長岡貯蓄銀行が設立されて、村松町にも代理店を設置し、新潟銀行も13年11月に同町に支店を設けた。これら競争相手の出現に加え、14年に連隊が縮小され、村松町は沈滞の色を濃くした。このような諸要因が重なって、明治時代は配当も10%以上を継続し、比較的経営が安定していた村松銀行においても、預金は大正10年の52万8,000円をピークとしてついにその残高を上回ることができなかつた。

第四銀行を退職し、町長をつとめた片桐道宇が、大正末期から同行の専務に就任したが、経営の実権を握っていたのは役員たちであった。そのため、政党色がからんだ情実貸出や、一部の役員に対する無担保貸出が累積したりして、新潟貯蓄銀行か



開業25周年記念の写真(前列右から3人目が専務取締役の服部幾太郎)

らの借入金が生じていた。

折からの金融恐慌に加え、大口貸出金が滞って、緩慢な預金取付けが続き、村松銀行の預金は、昭和元年末の47万7,190円から4年末には30万2,815円と、40%近くも減少した。

業績の悪化した同行は、政府の勧奨もあり、かねて人的・資金的関係のあった第四銀行と合併することになり、昭和5年6月15日、合併の運びとなった。

合併に際しては、村松銀行株5,350株に対し、第四銀行株3,745株と解散手当5,000円が交付され、その本店は第四銀行村松支店として引継がれた。

合併時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	片桐道宇	(中蒲原郡村松町 元, 町長)
取締役	吉田愛信	(" " 元, 町長)
"	谷貫一郎	(" " 前, 取締役武三郎の子)
監査役	笠原藤七	(" " 地主)
"	平松周蔵	(" " 元, 監査役樋口元周の支配人)

表 37

村松銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預金	貸出	有価証券	当期利益金
17	明治26. 12	30,000(30,000)	6,000	14,231	49,715	—	2,821
24	30. 6	70,000(47,588)	8,659	35,253	85,737	875	4,051
28	32. 6	70,000(70,000)	10,727	22,128	94,535	428	6,605
42	39. 6	70,000(70,000)	29,645	71,963	153,577	21,907	6,932
52	44. 6	150,000(149,375)	53,800	171,756	350,517	33,417	12,512
58	大正3. 6	150,000(150,000)	68,500	194,347	420,680	41,854	12,333
62	5. 6	150,000(150,000)	75,410	126,535	320,897	40,072	9,528
73	10. 12	500,000(267,500)	76,910	527,948	781,657	135,938	18,054
80	14. 6	500,000(267,500)	93,410	408,018	748,783	88,115	29,180
89	昭和4. 12	500,000(267,500)	134,210	302,815	749,183	77,933	13,904

13. 株式会社小須戸貯蓄銀行



小須戸会社の設立 明治15年3月、中蒲原郡小須戸村の豪商吉田一策(屋号・米沢屋)、同村の川村四衛(公職)、同郡庄瀬村の川又庄太郎(大地主)、南蒲原郡田上村の田巻圭三郎(大地主三郎兵衛の分家)、中蒲原郡蔵主村の藤宮直策(地主)が創立委員となり、資本金10万円の責任有限小須戸会社が設立された。

当時、小須戸では無尽が盛んであったが、小須戸会社は、その無尽を発展させた貸金会社と

もいうべきもので、吉田一策と川村四衛(兩人とも第四国立銀行の株主)が中心になって設立した銀行類似会社であった。社長には吉田一策、副社長には川又庄太郎が就任し、取締役は藤宮直策、川村亀太郎(四衛の子)、加藤藤八、渡辺隆平、須田勝十郎、関根丹治(支配人兼務)の6人であった。このうち、吉田、川又、藤宮、川村の4人は、明治23年の解散時まで役員を重任した。なお、明治18年末の株主数は116人で、小口の出資者が多かった。

同社は、仮事務所を吉田邸に置き、貸付金、預り金、為替の業務を開始し、明治20年前後には預金2万円、貸出金12万円程度の残高を維持していた。しかし、吉田が間瀬鉱山の開発や石油株の投機に失敗して資産を失うに及び、同社も明治23年に解散した。

小須戸貯蓄銀行の設立 小須戸会社経営の経験をもち、小須戸地方の実力者でもあった川村亀太郎が中心になって、明治33年6月30日に創立総会を開き、小須戸貯蓄銀行を設立した。同行は資本金3万円で、同年10月1日に開業し、本店を小須戸町大字小須戸3402番地に置いた。

設立当時の役員は次のとおりであるが、これによっても、同行は商人たちが設立した銀行であるといえよう。

専務取締役	川村亀太郎(中蒲原郡小須戸町 質屋)
取締役	中野忠太郎(〃 金津村 事業家)
〃	加藤藤八(〃 小須戸町 織物小売業)
監査役	小林由兵衛(〃 〃 醤油販売業)
〃	田中常平(〃 〃 醤油醸造業)

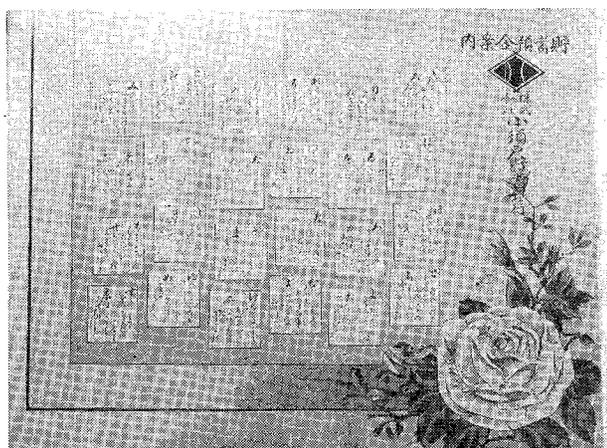
なお、株主数は34年末で48人と割合少なく、役員が大株主となっていた。

営業の状況 小須戸町は信濃川沿いであって、当時、醤油の醸造や機業が盛んで、若干の石油も産し、植木や果樹の産地でもあった。とくに機業については、明治32年に小須戸物産組合ができ、39年に足踏み機械が普及してからは小須戸縞として全国に知られ、数人の有力な仲買人が資本を貸してこれを織らせたので、明治44年には年産32万反、大正5年には50万反と生産が増大した。このように、小須戸貯蓄銀行が設立された時期は、町の発展期に当たっていた。

専務の川村亀太郎は資産家であるとともに、町会議員、収入役など要職を歴任し、信用が厚かったため、同行は町の人びとから川村銀行と通称された。また、取締役の中野忠太郎は、石油王中野貫一の長男であった。この2人の信用と財力に加えて、町には勤儉貯蓄の気風が強く、銀行は同行のみであったので、その預金



専務取締役 川村亀太郎



いろはカルタのついた営業案内

明治45年、同行は資本金を3万円から10万円に増額した。大正期にはいっても預金の伸びは良好で、大正2年末の12万4,514円から大正10年6月末には77万6,907円となった。一方、貸出金の伸びは小さく、同期間に14万4,749円から23万2,534円となったにすぎず、預金が貸出をはるかに上回っており、預金重点主義をとっていたことがうかがわれる。余裕資金は有価証券と預け金に運用され、大正10年上期末の預け金残高は36万円と、貸出金を大きく上回っていたことは特筆すべきであろう。

第四銀行との合併 大正10年3月に公布された貯蓄銀行法により、資本金は50万円以上であることが、貯蓄銀行の要件とされた。資本金10万円の小須戸貯蓄銀行は、単独増資を行なうか他行へ合併するかの選択を迫られたが、結局、資金の預け先などで親密な取引関係にあった第四銀行と合併することになった。大正10年10月31日に合併が成立したが、その際、小須戸貯蓄銀行株950株に対し、第四銀行株1,400株と交付金1万6,598円が交付された。

合併後、同行本店は、第四銀行の小須戸支店として引継がれた。また、第四銀行が貯蓄銀行業務を兼営していなかったため、小須戸貯蓄銀行の貯蓄預金は、第四銀行系列の新潟貯蓄銀行に継承された。なお、同行専務の川村亀太郎は、第四銀行小須戸支店の支配人となった。

合併時の役員および大株主は、次のとおりである。

役員

専務取締役 川村 亀太郎（前掲）

取締役 中野 忠太郎（ 〃 ）

〃 田中 徳七（前、取締役常平の子）

監査役 井上 四代治（中蒲原郡小須戸町 醤油醸造業）

は順調に伸びていった。

開業初期には、大火で類焼したこともあって、同行は2期間欠損を生じたが、その後は着実に利益をあげた。同行の経営には、主として川村専務が当たり、その仕振りは非常に手堅かった。融資にも慎重であったため、町の比較的大きな商人のなかには、同行を利用せず、新津や白根の銀行と取引するものもあったといわれる。

監査役 川田良太（中蒲原郡小須戸町 医師）

大株主

中野興業(株) 516株（前掲）
（専務取締役 中野忠太郎）

川村 亀太郎 334〃（前掲）

川村 隆太郎 124〃（専務亀太郎の長男）

土田 善一郎 100〃

川田 良太 67〃（前掲）

小林 勇吉 60〃（中蒲原郡小須戸町 織物仲買人）

田中 徳七 54〃（前掲）

表 38

小須戸貯蓄銀行の業績の推移

（単位 円）

期別	年月末	資本金（うち払込み）	諸積立金	預 金	貸 出	預 け 金	有価証券	当期利益金
1	明治33. 12	30,000(7,500)	—	13,337	15,769	1,694	1,800	△ 81
7	36. 12	30,000(21,000)	1,650	38,052	56,607	—	6,720	1,270
13	39. 12	30,000(21,000)	5,400	66,022	69,748	…	15,477	2,093
17	41. 12	30,000(30,000)	8,800	92,874	100,549	—	28,419	2,613
24	45. 6	100,000(47,500)	15,200	132,702	142,175	3,028	40,532	3,804
27	大正 2. 12	100,000(47,500)	18,300	124,514	144,749	—	37,020	4,712
33	5. 12	100,000(47,500)	24,200	175,665	166,154	22,700	39,780	6,176
36	7. 12	100,000(47,500)	28,300	405,663	201,028	156,057	124,874	6,783
42	10. 6	100,000(47,500)	35,000	776,907	232,534	365,496	163,247	11,236

14. 株式会社白根銀行



白根会社の設立 信濃川と中之口川には生まれた白根郷は、瀧や沼の多い低湿地で、つねに河川の氾濫に悩まされていた。そのため、米の反当たり収量も少なく、地主の土地集積の対象にはされにくかった。したがって、小作地率は低く、巨大地主も存在しなかった。白根の町は、この郷の米の集散地として、あるいはこれら農村を背景とした市場町として、中之口川の水運によって栄えてきた。明治初期の白根の産物としては、白根絞り、醤油、仏壇などがあった。

このような環境のなかで、明治15年5月5日、白根銀行の前身、有限責任白根会社が中蒲原郡白根町大字白根239番戸（現、第四銀行白根支店所在地）に資本金5万円で設立された。設立に当たっては、この地方きっての地主市嶋毅一郎、太物商野沢石太郎、染物業から醤油業に転